

別冊 評価基準表(港湾5工程(港湾土木A等級の工事を除く))

評価項目		評価基準	配点(「特別港湾潜水技術士」評価有り)												配点(「特別港湾潜水技術士」評価無し)											
			〔作業船〕評価あり、〔IoT〕評価なし	〔作業船〕及び〔IoT〕評価あり	〔作業船〕及び〔IoT〕評価なし	〔作業船〕評価なし、〔IoT〕評価あり	〔作業船〕及び〔IoT〕評価あり	〔作業船〕及び〔IoT〕評価なし	〔作業船〕評価あり、〔IoT〕評価なし	〔作業船〕及び〔IoT〕評価あり	〔作業船〕及び〔IoT〕評価なし	〔作業船〕評価なし、〔IoT〕評価あり	〔作業船〕及び〔IoT〕評価あり	〔作業船〕及び〔IoT〕評価なし	〔作業船〕評価なし、〔IoT〕評価あり	〔作業船〕及び〔IoT〕評価あり	〔作業船〕及び〔IoT〕評価なし	〔作業船〕評価なし、〔IoT〕評価あり	〔作業船〕及び〔IoT〕評価あり	〔作業船〕及び〔IoT〕評価なし	〔作業船〕評価なし、〔IoT〕評価あり	〔作業船〕及び〔IoT〕評価あり	〔作業船〕及び〔IoT〕評価なし	〔作業船〕評価なし、〔IoT〕評価あり		
企業の能力等	施工実績	H22.4.1以降に元請として完成・引渡しが完了した同種工事の実績(JVは出資比率20%以上)	より同種性の高い工事の実績あり(注1)	2.5点	2.5点	2.5点	2.5点	2.5点	2.5点	2.5点	2.5点	2.5点	2.5点	2.5点	2.5点	2.5点	2.5点	2.5点	2.5点	2.5点	2.5点	2.5点	2.5点	2.5点	2.5点	
			同種性が認められる工事の実績あり	0.0点	2.5点	0.0点	2.5点	0.0点	2.5点	0.0点	2.5点	0.0点	2.5点	0.0点	2.5点	0.0点	2.5点	0.0点	2.5点	0.0点	2.5点	0.0点	2.5点	0.0点	2.5点	
			・実績なし	欠格		欠格		欠格		欠格		欠格		欠格		欠格		欠格		欠格		欠格		欠格		
	工事成績	中部地方整備局(港湾空港関係)において過去5年又は10年間に完了した当該工種の工事の平均評定点 [500万円以上の工事] (注2)(注3)(注4)	平均点80点以上	3.0点		3.0点		3.0点		3.0点		3.0点		3.0点		3.0点		3.0点		3.0点		3.0点		3.0点		
			平均点78点以上80点未満	2.5点		2.5点		2.5点		2.5点		2.5点		2.5点		2.5点		2.5点		2.5点		2.5点		2.5点		
			平均点76点以上78点未満	2.0点		2.0点		2.0点		2.0点		2.0点		2.0点		2.0点		2.0点		2.0点		2.0点		2.0点		
			平均点74点以上76点未満	1.5点		1.5点		1.5点		1.5点		1.5点		1.5点		1.5点		1.5点		1.5点		1.5点		1.5点		
			平均点72点以上74点未満	1.0点	3.0点	1.0点	3.0点	1.0点	3.0点	1.0点	3.0点	1.0点	3.0点	1.0点	3.0点	1.0点	3.0点	1.0点	3.0点	1.0点	3.0点	1.0点	3.0点	1.0点	3.0点	
			平均点70点以上72点未満	0.5点		0.5点		0.5点		0.5点		0.5点		0.5点		0.5点		0.5点		0.5点		0.5点		0.5点		
		平均点70点未満又は過去10年間に実績がない	0.0点		0.0点		0.0点		0.0点		0.0点		0.0点		0.0点		0.0点		0.0点		0.0点		0.0点			
		過去2年間の平均点が65点未満	欠格		欠格		欠格		欠格		欠格		欠格		欠格		欠格		欠格		欠格		欠格			
表彰	インフラDX大賞(国土交通大臣賞、優秀賞)、中部地方整備局(港湾空港関係)の優良工事表彰、安全工事表彰、又はその他表彰(過去3年間) (注2)(注5)(注6)(注7)(注8)	優良工事表彰(局長表彰)あり	1.0点	1.0点	1.0点	1.0点	1.0点	1.0点	1.0点	1.0点	1.0点	1.0点	1.0点	1.0点	1.0点	1.0点	1.0点	1.0点	1.0点	1.0点	1.0点	1.0点	1.0点	1.0点		
		優良工事表彰(部長表彰、事務所長表彰)、安全工事表彰、又はその他表彰あり	0.5点	1.0点	0.5点	1.0点	0.5点	1.0点	0.5点	1.0点	0.5点	1.0点	0.5点	1.0点	0.5点	1.0点	0.5点	1.0点	0.5点	1.0点	0.5点	1.0点	0.5点	1.0点		
		表彰なし	0.0点		0.0点		0.0点		0.0点		0.0点		0.0点		0.0点		0.0点		0.0点		0.0点		0.0点			
登録海上起重基幹技術者、建設マスター又は建設ジュニアマスターの登用	登録海上起重基幹技術者、建設マスター又は建設ジュニアマスターをそれぞれの資格に指定(「別記条件書」に記載)している当該工種の全施工期間に配置	以下のいずれかを配置 ○船団長に登録海上起重基幹技術者を配置 ○建設マスターを配置 ○建設ジュニアマスターを配置	1.0点	1.0点	1.0点	1.0点	1.0点	1.0点	1.0点	1.0点	1.0点	1.0点	1.0点	1.0点	1.0点	1.0点	1.0点	1.0点	1.0点	1.0点	1.0点	1.0点	1.0点	1.0点		
		登録海上起重基幹技術者、建設マスター又は建設ジュニアマスターの配置なし	0.0点		0.0点		0.0点		0.0点		0.0点		0.0点		0.0点		0.0点		0.0点		0.0点		0.0点			
特別港湾潜水技術士の登用	潜水作業管理者を必要とする作業日(3名以上の者が潜水作業を行う場合)の全期間、有資格者を配置	潜水作業管理者に「特別港湾潜水技術士」の有資格者を配置	1.0点	1.0点	1.0点	1.0点	1.0点	1.0点	1.0点	1.0点	1.0点	1.0点	1.0点	1.0点	1.0点	1.0点	1.0点	1.0点	1.0点	1.0点	1.0点	1.0点	1.0点	1.0点		
		資格無し	0.0点	1.0点	0.0点	1.0点	0.0点	1.0点	0.0点	1.0点	0.0点	1.0点	0.0点	1.0点	0.0点	1.0点	0.0点	1.0点	0.0点	1.0点	0.0点	1.0点	0.0点	1.0点		
当該工事に使用する作業船の保有形態		当該工事に使用する作業船を保有 登記簿の保有比率50%以上又は、海上保険証券の保険支払比率50%以上	1.0点	1.0点	1.0点	1.0点	1.0点	1.0点	1.0点	1.0点	1.0点	1.0点	1.0点	1.0点	1.0点	1.0点	1.0点	1.0点	1.0点	1.0点	1.0点	1.0点	1.0点	1.0点		
		当該工事に使用する作業船を保有 登記簿の保有比率20%以上50%未満又は、海上保険証券の保険支払比率20%以上50%未満	0.5点	0.5点	0.5点	0.5点	0.5点	0.5点	0.5点	0.5点	0.5点	0.5点	0.5点	0.5点	0.5点	0.5点	0.5点	0.5点	0.5点	0.5点	0.5点	0.5点	0.5点	0.5点		
		当該工事に使用する作業船を保有 登記簿の保有比率20%未満又は、海上保険証券の保険支払比率20%未満	0.25点	0.25点	0.25点	0.25点	0.25点	0.25点	0.25点	0.25点	0.25点	0.25点	0.25点	0.25点	0.25点	0.25点	0.25点	0.25点	0.25点	0.25点	0.25点	0.25点	0.25点	0.25点		
		保有していない	0.0点	0.0点	0.0点	0.0点	0.0点	0.0点	0.0点	0.0点	0.0点	0.0点	0.0点	0.0点	0.0点	0.0点	0.0点	0.0点	0.0点	0.0点	0.0点	0.0点	0.0点	0.0点		
		全ての原動機が環境性能を満足 出資比率が50%以上	1.0点	1.0点	1.0点	1.0点	1.0点	1.0点	1.0点	1.0点	1.0点	1.0点	1.0点	1.0点	1.0点	1.0点	1.0点	1.0点	1.0点	1.0点	1.0点	1.0点	1.0点	1.0点		
		全ての原動機が環境性能を満足 出資比率が20%以上50%未満	0.5点	0.5点	0.5点	0.5点	0.5点	0.5点	0.5点	0.5点	0.5点	0.5点	0.5点	0.5点	0.5点	0.5点	0.5点	0.5点	0.5点	0.5点	0.5点	0.5点	0.5点	0.5点		
		全ての原動機が環境性能を満足 出資比率が20%未満	0.25点	0.25点	0.25点	0.25点	0.25点	0.25点	0.25点	0.25点	0.25点	0.25点	0.25点	0.25点	0.25点	0.25点	0.25点	0.25点	0.25点	0.25点	0.25点	0.25点	0.25点	0.25点		
		いずれかの原動機が環境性能を満足していない、または、いずれの作業船も保有していない	0.0点	0.0点	0.0点	0.0点	0.0点	0.0点	0.0点	0.0点	0.0点	0.0点	0.0点	0.0点	0.0点	0.0点	0.0点	0.0点	0.0点	0.0点	0.0点	0.0点	0.0点	0.0点		
		自ら新造し、かつ作業船の財産を所有し環境性能を満足する 出資比率が50%以上	1.5点	1.5点	1.5点	1.5点	1.5点	1.5点	1.5点	1.5点	1.5点	1.5点	1.5点	1.5点	1.5点	1.5点	1.5点	1.5点	1.5点	1.5点	1.5点	1.5点	1.5点	1.5点		
		自ら新造し、かつ作業船の財産を所有し環境性能を満足する 出資比率が20%以上50%未満	0.75点	0.75点	0.75点	0.75点	0.75点	0.75点	0.75点	0.75点	0.75点	0.75点	0.75点	0.75点	0.75点	0.75点	0.75点	0.75点	0.75点	0.75点	0.75点	0.75点	0.75点	0.75点		
作業船の新造 (注9)(注10)(注13)		自ら新造し、かつ作業船の財産を所有し環境性能を満足する 出資比率が20%未満	0.25点	0.25点	0.25点	0.25点	0.25点	0.25点	0.25点	0.25点	0.25点	0.25点	0.25点	0.25点	0.25点	0.25点	0.25点	0.25点	0.25点	0.25点	0.25点	0.25点	0.25点			
		新造なし	0.0点	0.0点	0.0点	0.0点	0.0点	0.0点	0.0点	0.0点	0.0点	0.0点	0.0点	0.0点	0.0点	0.0点	0.0点	0.0点	0.0点	0.0点	0.0点	0.0点	0.0点			
IoTの活用(ICT活用計画)	各対象工種において、「施工プロセスの各段階」の全ての段階で全面的にIoTを活用する計画の有無 【基礎工】 【ブロック据付工】 (注14)	各対象工種において、「施工プロセスの各段階」の全ての段階で全面的に活用する場合	2.0点	2.0点	2.0点	2.0点	2.0点	2.0点	2.0点	2.0点	2.0点	2.0点	2.0点	2.0点	2.0点	2.0点	2.0点	2.0点	2.0点	2.0点	2.0点	2.0点	2.0点			
		各対象工種において、「施工プロセスの各段階」の全ての段階で全面的に活用する計画ではない場合、もしくは活用しない場合	0.0点	0.0点	0.0点	0.0点	0.0点	0.0点	0.0点	0.0点	0.0点	0.0点	0.0点	0.0点	0.0点	0.0点	0.0点	0.0点	0.0点	0.0点	0.0点	0.0点	0.0点			
企業能力等得点 (「登録海上起重基幹技術者、建設マスター又は建設ジュニアマスターの登用」評価あり)			小計	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧															
			換算点a(換算点の配点合計は8.0点)	a=①×8.0/11.0	a=②×8.0/13.0	a=③×8.0/8.5	a=④×8.0/10.5	a=⑤×8.0/10.0	a=⑥×8.0/12.0	a=⑦×8.0/7.5	a=⑧×8.0/9.5															
企業能力等得点 (「登録海上起重基幹技術者、建設マスター又は建設ジュニアマスターの登用」評価なし)			小計	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧															
			換算点a(換算点の配点合計は8.0点)	a=①×8.0/10.0	a=②×8.0/12.0	a=③×8.0/7.5	a=④×8.0/9.5	a=⑤×8.0/9.0	a=⑥×8.0/11.0	a=⑦×8.0/6.5	a=⑧×8.0/8.5															

評価項目		評価基準	配点(評価対象資格2資格以上)		配点(評価対象資格1資格)		配点(評価対象資格なし)	
			2.5点 1.0点 0.0点	2.5点 2.5点 0.0点	2.5点 2.5点 0.0点	2.5点 2.5点 0.0点	2.5点 2.5点 0.0点	2.5点 2.5点 0.0点
技 術 者 の 能 力 等	経験	H22.4.1以降に元請として完成・引渡しが完了した 同種工事の実績 (JVは出資比率20%以上)	2.5点 1.0点 0.0点	2.5点 2.5点 0.0点	2.5点 2.5点 0.0点	2.5点 2.5点 0.0点	2.5点 2.5点 0.0点	2.5点 2.5点 0.0点
	工事成績	同種工事の工事成績 [H22.4.1以降の全地方整備局・北海道開発局・沖 縄総合事務所(いずれも港湾空港関係)の実績を 対象とする]	3.0点 2.5点 2.0点 1.5点 1.0点 0.5点 0.0点 欠格	3.0点 3.0点 3.0点 3.0点 3.0点 3.0点 3.0点 3.0点	3.0点 3.0点 3.0点 3.0点 3.0点 3.0点 3.0点 3.0点	3.0点 3.0点 3.0点 3.0点 3.0点 3.0点 3.0点 3.0点	3.0点 3.0点 3.0点 3.0点 3.0点 3.0点 3.0点 3.0点	3.0点 3.0点 3.0点 3.0点 3.0点 3.0点 3.0点 3.0点
	表彰	中部地方整備局(港湾空港関係)の当該工種の優良 工事技術者表彰、当該工種の海外インフラプロ ジェクト技術者表彰(過去3年間) (注2)(注5)(注15)	1.0点 0.5点 0.0点	1.0点 0.5点 0.0点	1.0点 0.5点 0.0点	1.0点 0.5点 0.0点	1.0点 0.5点 0.0点	1.0点 0.5点 0.0点
	保有資格	評価対象資格の保有 (注16)	2資格以上保有 1資格保有 資格なし	1.5点 1.0点 0.0点	1.0点 1.0点 0.0点	1.0点 1.0点 0.0点	1.0点 1.0点 0.0点	1.0点 1.0点 0.0点
	継続教育	CPDの単位取得状況 (注17)	加盟団体の推奨単位数(標準単位(ユニット等))以上 加盟団体の推奨単位数(標準単位(ユニット等))の半分以上 加盟団体の推奨単位数の半分未満	1.0点 0.5点 0.0点	1.0点 0.5点 0.0点	1.0点 0.5点 0.0点	1.0点 0.5点 0.0点	1.0点 0.5点 0.0点
	技術者の能力等得点		小計 換算点b(換算点の配点合計は8.0点)	⑨ b=⑨×8.0/9.0	⑩ b=⑩×8.0/8.5	⑪ b=⑪×8.0/7.5		

評価項目		評価基準	配点				配点			
			『災害時の事業継続力の認定状況』の評価あり				『災害時の事業継続力の認定状況』の評価なし			
地 域 精 通 度 ・ 貢 献 度 等	災害協定の締結	中部地方整備局管内(港湾空港関係)の災害協定の 締結実績 (注18)	1.0点 0.0点	1.0点 0.0点	1.0点 0.0点	1.0点 0.0点	1.0点 0.0点	1.0点 0.0点	1.0点 0.0点	1.0点 0.0点
	災害復旧等の実績	中部地方整備局管内(港湾空港関係)の災害復旧 等の表彰実績(過去5年間) (注18)(注19)	1.0点 0.5点 0.0点	1.0点 0.5点 0.0点	1.0点 0.5点 0.0点	1.0点 0.5点 0.0点	1.0点 0.5点 0.0点	1.0点 0.5点 0.0点	1.0点 0.5点 0.0点	1.0点 0.5点 0.0点
	ボランティア	中部地方整備局管内(港湾空港関係)のボランティア表彰 (過去5年間)、又は「前年度」のボランティア活動実績 (注18)(注20)(注21)	1.0点 0.0点	1.0点 0.0点	1.0点 0.0点	1.0点 0.0点	1.0点 0.0点	1.0点 0.0点	1.0点 0.0点	1.0点 0.0点
	管内実績	H22.4.1以降に元請として完成・引渡しが完了した 中部地方整備局管内(港湾空港関係)の施工実績 (注18)	1.0点 0.5点 0.0点	1.0点 0.5点 0.0点	1.0点 0.5点 0.0点	1.0点 0.5点 0.0点	1.0点 0.5点 0.0点	1.0点 0.5点 0.0点	1.0点 0.5点 0.0点	1.0点 0.5点 0.0点
	災害時に対応でき る作業船保有の状 況	災害協定書を締結している団体等に所属し かつ自社保有の状態で評価 自社保有なし	1.0点 1.0点 0.0点	1.0点 1.0点 0.0点	1.0点 1.0点 0.0点	1.0点 1.0点 0.0点	1.0点 1.0点 0.0点	1.0点 1.0点 0.0点	1.0点 1.0点 0.0点	1.0点 1.0点 0.0点
	災害時の事業継続 力の認定状況	建設BCP認定制度(中部地方整備局の港湾空港 関係)での認定の有無 (注24)	1.0点 0.0点	1.0点 0.0点	1.0点 0.0点	1.0点 0.0点	1.0点 0.0点	1.0点 0.0点	1.0点 0.0点	1.0点 0.0点
	地域精通度等得点		小計 換算点c(換算点の配点合計は4.0点)	⑫ c=⑫×4.0/5.0	⑬ c=⑬×4.0/6.0	⑭ c=⑭×4.0/4.0	⑮ c=⑮×4.0/5.0			

評価項目		配点	
工事信頼度等	工事信頼度	中部地方整備局(港湾空港関係)の工事において低入札を行った企業で、かつ当該工種の過去2年間の工事成績評定の平均点が70点未満(中部地方整備局(港湾空港関係)での実績がない場合は、工事成績評定の平均点を65点とみなす。)の場合、低入札工事の完了後2年間、減点する。	-1.5点
		中部地方整備局(港湾空港関係)における低入札工事の工事成績評定が70点未満の場合、低入札工事の完了後2年間、減点する。	-1.5点
	工事信頼度等小計		e

総合評価方式	加算点小計:d
施工能力評価型(I・II型) 施工体制確認型	(a+b+c)×40/20
施工能力評価型(I・II型) 施工体制確認型以外	(a+b+c)×30/20
施工能力評価型 (I型・施工計画重視型)	(a+b+c)×20/20
技術提案評価型(S型・非WTO)	

※加算点小計dは、小数2位四捨五入

(注25)

加算点合計=加算点小計d+工事信頼度等小計e

「作業船の評価の有無」、「評価対象資格数」、「総合評価の方式」については別記条件書による。

(注1)より同種性の高い工事とは、「同種工事」要件を満たし且つ、別記条件書の「より同種性の高い工事」に該当する工事を指す。
(注2)「中部地方整備局(港湾空港関係)」とは、中部地方整備局(港湾空港関係)、清水港湾事務所、名古屋港湾事務所、三河港湾事務所、四日市港湾事務所、名古屋港湾空港技術調査事務所を指す。
(注3)過去5年間に完了した当該工種の工事実績がある場合は、過去5年間の平均評定点で評価し、ない場合は過去10年間の平均評定点で評価する。なお、過去10年間の平均評定点を適用する場合、
記載の配点に0.5を乗じた値を工事成績の評価点とする。

(注4)「過去5年間」とは、公告日がR7.5.31までは、H31(R1)～R5年度、R7.6.1からはR2～R6年度を指し、「過去10年間」とは、公告日がR7.5.31までは、H26～R5年度、R7.6.1からはH27～R6年度を指す。

(注5)「過去3年間」とは、「インフラDX大賞(国土交通大臣賞、優秀賞)」及び「海外インフラプロジェクト技術者表彰(国土交通大臣賞、奨励賞)」についてはR4～R6年度を指し、
「優良工事表彰、安全工事表彰、又はその他表彰」及び「優良工事技術者表彰」については、公告日がR7.7.31までは、R4～R6年度、R7.8.1からはR5～R7年度を指す。

(注6)その他表彰とは下請け表彰を指す。

(注7)優良工事表彰、その他表彰については、受賞した工事の工種に限り評価し、インフラDX大賞(国土交通大臣賞、優秀賞)及び安全工事表彰は受賞した工事の工種に限らず全港湾5工種工事で評価する。
また、複数の表彰実績がある場合でも、評価点が最大となる1表彰に限り評価する。

(注8)「インフラDX大賞(国土交通大臣賞、優秀賞)」の評価対象は、国又は地方公共団体等の港湾空港関係の発注工事で表彰されたものとする。
(注9)環境性能を満足する作業船とは「海洋汚染等及び海上災害の防止に関する法律(昭和45年法律第136号)」第19条の3に基づき「室素酸化物の放出量に係る放出基準」(平成22年改正)を満足していることとする。
(注10)「環境性能」と「新造」の重複した評価はしない。

別紙 評価基準表【港湾5工種（港湾土木A等級の工事を除く）・技術者の地域実績評価あり】

評価項目		評価基準	配点（「特別港湾潜水工士」評価有り）																配点（「特別港湾潜水工士」評価無し）																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																							
			〔作業船〕評価あり、〔ICT〕評価なし				〔作業船〕及び〔ICT〕評価あり				〔作業船〕及び〔ICT〕評価なし				〔作業船〕評価なし、〔ICT〕評価あり				〔作業船〕評価あり、〔ICT〕評価なし				〔作業船〕及び〔ICT〕評価あり				〔作業船〕及び〔ICT〕評価なし				〔作業船〕評価なし、〔ICT〕評価あり																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																											
企業 の 能力 等	施工実績	H22.4.1以降に元請として完成・引渡しが完了した同種工事の実績（JVは出資比率20%以上）	より同種性の高い工事の実績あり（注1）	2.5点				2.5点					2.5点				2.5点				2.5点				2.5点				2.5点				2.5点				2.5点				2.5点				2.5点				2.5点				2.5点				2.5点				2.5点				2.5点				2.5点				2.5点				2.5点				2.5点				2.5点				2.5点				2.5点				2.5点				2.5点				2.5点				2.5点				2.5点				2.5点				2.5点				2.5点				2.5点				2.5点				2.5点				2.5点				2.5点				2.5点				2.5点				2.5点				2.5点				2.5点				2.5点				2.5点				2.5点				2.5点				2.5点				2.5点				2.5点				2.5点				2.5点				2.5点				2.5点				2.5点				2.5点				2.5点				2.5点				2.5点				2.5点				2.5点				2.5点				2.5点				2.5点				2.5点				2.5点				2.5点				2.5点				2.5点				2.5点				2.5点				2.5点				2.5点				2.5点				2.5点				2.5点				2.5点				2.5点				2.5点				2.5点				2.5点				2.5点				2.5点				2.5点				2.5点				2.5点				2.5点				2.5点				2.5点				2.5点				2.5点				2.5点				2.5点				2.5点				2.5点				2.5点				2.5点				2.5点				2.5点				2.5点				2.5点				2.5点				2.5点				2.5点				2.5点				2.5点				2.5点				2.5点				2.5点				2.5点				2.5点				2.5点				2.5点				2.5点				2.5点				2.5点				2.5点				2.5点				2.5点				2.5点				2.5点				2.5点				2.5点				2.5点				2.5点				2.5点				2.5点				2.5点				2.5点				2.5点				2.5点				2.5点				2.5点				2.5点				2.5点				2.5点				2.5点				2.5点				2.5点				2.5点				2.5点				2.5点				2.5点				2.5点				2.5点				2.5点				2.5点				2.5点				2.5点				2.5点				2.5点				2.5点				2.5点				2.5点				2.5点				2.5点				2.5点				2.5点				2.5点				2.5点				2.5点				2.5点				2.5点				2.5点				2.5点				2.5点				2.5点				2.5点				2.5点				2.5点				2.5点				2.5点				2.5点				2.5点				2.5点				2.5点				2.5点				2.5点				2.5点				2.5点				2.5点				2.5点				2.5点				2.5点				2.5点				2.5点				2.5点				2.5点				2.5点				2.5点				2.5点				2.5点				2.5点				2.5点				2.5点				2.5点				2.5点				2.5点				2.5点				2.5点				2.5点				2.5点				2.5点				2.5点				2.5点				2.5点				2.5点				2.5点				2.5点				2.5点				2.5点				2.5点				2.5点				2.5点				2.5点				2.5点				2.5点				2.5点				2.5点				2.5点				2.5点				2.5点				2.5点				2.5点				2.5点				2.5点				2.5点				2.5点				2.5点				2.5点				2.5点				2.5点				2.5点				2.5点				2.5点				2.5点				2.5点				2.5点				2.5点				2.5点				2.5点				2.5点				2.5点				2.5点				2.5点				2.5点				2.5点				2.5点				2.5点				2.5点				2.5点				2.5点				2.5点				2.5点				2.5点				2.5点				2.5点				2.5点				2.5点				2.5点				2.5点				2.5点				2.5点				2.5点				2.5点				2.5点				2.5点				2.5点				2.5点				2.5点				2.5点				2.5点				2.5点				2.5点				2.5点				2.5点				2.5点				2.5点				2.5点				2.5点				2.5点				2.5点				2.5点				2.5点				2.5点				2.5点				2.5点				2.5点				2.5点				2.5点				2.5点				2.5点				2.5点				2.5点				2.5点				2.5点				2.5点				2.5点				2.5点				2.5点	</

評価項目		評価基準		配点（評価対象資格2資格以上）		配点（評価対象資格1資格）		配点（評価対象資格なし）	
技術者の能力等	経験	H22.4.1以降に元請として完成・引渡しが完了した同種工事の実績（JVは出資比率20%以上）	2.5点 1.0点 0.0点	2.5点 2.5点 欠格	2.5点 2.5点 欠格	2.5点 2.5点 欠格	2.5点 2.5点 欠格	2.5点 2.5点 欠格	2.5点 2.5点 欠格
	工事成績	同種工事の工事成績 H22.4.1以降の全地方整備局・北海道開発局・沖縄総合事務局（いずれも港湾空港関係）の実績を対象とする	80点以上 78点以上80点未満 76点以上78点未満 74点以上76点未満 72点以上74点未満 70点以上72点未満 70点未満 65点未満	3.0点 2.5点 2.0点 1.5点 1.0点 0.5点 0.0点 欠格	3.0点 2.5点 2.0点 1.5点 1.0点 0.5点 0.0点 欠格	3.0点 2.5点 2.0点 1.5点 1.0点 0.5点 0.0点 欠格	3.0点 2.5点 2.0点 1.5点 1.0点 0.5点 0.0点 欠格	3.0点 2.5点 2.0点 1.5点 1.0点 0.5点 0.0点 欠格	3.0点 2.5点 2.0点 1.5点 1.0点 0.5点 0.0点 欠格
	表彰	中部地方整備局（港湾空港関係）の当該工種の優良工事技術者表彰、当該工種の海外インフラプロジェクト技術者表彰（過去3年間） 〔注2〕〔注5〕〔注15〕	優良工事技術者表彰、海外インフラプロジェクト優秀技術者国土交通大臣賞の表彰あり 海外インフラプロジェクト優秀技術者国土交通大臣奨励賞の表彰あり 表彰なし	1.0点 0.5点 0.0点	1.0点 1.0点 0.0点	1.0点 1.0点 0.0点	1.0点 1.0点 0.0点	1.0点 1.0点 0.0点	1.0点 1.0点 0.0点
	保有資格	評価対象資格の保有 〔注16〕	2資格以上保有 1資格保有 資格なし	1.5点 1.0点 0.0点	1.5点 1.0点 0.0点	1.5点 1.0点 0.0点	1.5点 1.0点 0.0点	1.5点 1.0点 0.0点	1.5点 1.0点 0.0点
	継続教育	CPDの単位取得状況 〔注17〕	加盟団体の推奨単位数（標準単位（ユニット等））以上 加盟団体の推奨単位数（標準単位（ユニット等））の半分以上 加盟団体の推奨単位数の半分未満	1.0点 0.5点 0.0点	1.0点 0.5点 0.0点	1.0点 0.5点 0.0点	1.0点 0.5点 0.0点	1.0点 0.5点 0.0点	1.0点 0.5点 0.0点
	地域実績	当該エリアにおける過去4年間の工事実績 〔注18〕	当該エリアにおいて、3件以上の工事で、監理（主任）技術者あるいは現場代理人として従事 当該エリアにおいて、1件以上の工事で、監理（主任）技術者あるいは現場代理人として従事、または、当該エリアにおいて、3件以上の工事で、担当技術者として従事 当該エリアにおいて、3件未満の工事で担当技術者として従事	2.0点 1.0点 0.0点	2.0点 1.0点 0.0点	2.0点 1.0点 0.0点	2.0点 1.0点 0.0点	2.0点 1.0点 0.0点	2.0点 1.0点 0.0点
	技術者の能力等得点	小計 換算点b（換算点の配点合計は8.0点）	⑨ b=⑨×8.0/11.0	⑩ b=⑩×8.0/10.5	⑪ b=⑪×8.0/9.5	⑨ b=⑨×8.0/11.0	⑩ b=⑩×8.0/10.5	⑪ b=⑪×8.0/9.5	⑨ b=⑨×8.0/11.0

評価項目		評価基準		配点							
				「災害時の事業継続力の認定状況」の評価あり				「災害時の事業継続力の認定状況」の評価なし			
地域 精 通 度 ・ 貢 献 度 等	災害協定の締結	中部地方整備局管内（港湾空港関係）の災害協定の締結実績 〔注19〕	協定あり 協定なし	1.0点 0.0点	1.0点 0.0点	1.0点 0.0点	1.0点 0.0点	1.0点 0.0点	1.0点 0.0点	1.0点 0.0点	1.0点 0.0点
	災害復旧等の実績	中部地方整備局管内（港湾空港関係）の災害復旧等の表彰実績（過去5年間） 〔注19〕〔注20〕	局長表彰あり 事務所長表彰等あり 表彰なし	1.0点 0.5点 0.0点	1.0点 0.5点 0.0点	1.0点 0.5点 0.0点	1.0点 0.5点 0.0点	1.0点 0.5点 0.0点	1.0点 0.5点 0.0点	1.0点 0.5点 0.0点	1.0点 0.5点 0.0点
	ボランティア	中部地方整備局管内（港湾空港関係）のボランティア表彰（過去5年間）、又は「前年度」のボランティア活動実績 〔注19〕〔注21〕〔注22〕	表彰または4回以上の実績あり 表彰なし及び実績が4回未満	1.0点 0.0点	1.0点 0.0点	1.0点 0.0点	1.0点 0.0点	1.0点 0.0点	1.0点 0.0点	1.0点 0.0点	1.0点 0.0点
	管内実績	H22.4.1以降に元請として完成・引渡しが完了した中部地方整備局管内（港湾空港関係）の施工実績 〔注19〕	当該区域における施工実績あり 管内における施工実績あり 実績なし	1.0点 0.5点 0.0点	1.0点 0.5点 0.0点	1.0点 0.5点 0.0点	1.0点 0.5点 0.0点	1.0点 0.5点 0.0点	1.0点 0.5点 0.0点	1.0点 0.5点 0.0点	1.0点 0.5点 0.0点
	災害時に対応できる作業船保有の状況	災害協定書を締結している団体等に所属し、かつ自社保有の状況で評価	災害協定書を締結している団体等に所属し、かつ自社保有あり〔注24〕 自社保有なし	1.0点 0.0点	1.0点 0.0点	1.0点 0.0点	1.0点 0.0点	1.0点 0.0点	1.0点 0.0点	1.0点 0.0点	1.0点 0.0点
	災害時の事業継続力の認定状況	建設BOP認定制度（中部地方整備局の港湾空港関係）での認定の有無 〔注25〕	認定あり 認定なし	1.0点 0.0点	1.0点 0.0点	1.0点 0.0点	1.0点 0.0点	1.0点 0.0点	1.0点 0.0点	1.0点 0.0点	1.0点 0.0点
	地域精通度等得点	小計 換算点c（換算点の配点合計は4.0点）	⑫ c=⑫×4.0/5.0	⑬ c=⑬×4.0/6.0	⑭ c=⑭×4.0/4.0	⑮ c=⑮×4.0/5.0	⑫ c=⑫×4.0/5.0	⑬ c=⑬×4.0/6.0	⑭ c=⑭×4.0/4.0	⑮ c=⑮×4.0/5.0	⑫ c=⑫×4.0/5.0

評価項目		配点	
工事 信 信 頼 度 等	工事信頼度	中部地方整備局（港湾空港関係）の工事において低入札を行った企業で、かつ当該工種の過去2年間の工事成績評定の平均点が70点未満（中部地方整備局（港湾空港関係）での実績がない場合は、工事成績評定の平均点を65点とみなす。）の場合、低入札工事後2年間、減点する。	-1.5点
	工事信頼度	中部地方整備局（港湾空港関係）における低入札工種の工事成績評定が70点未満の場合、低入札工事後2年間、減点する。	-1.5点
工事信頼度等小計		e	

総合評価方式	加算点小計d
施工能力評価型（Ⅰ・Ⅱ型） 施工体制確認型	(a+b+c)×40/20
施工能力評価型（Ⅰ・Ⅱ型） 施工体制確認型以外	(a+b+c)×30/20
施工能力評価型（Ⅰ型・施工計画重視型） 技術提案評価型（S型・非VTO）	(a+b+c)×20/20

※加算点小計dは、小数2位四捨五入

〔注26〕

加算点合計＝加算点小計d＋工事信頼度等小計e

- 「作業船の評価の有無」、「評価対象資格数」、「総合評価の方式」については別記条件書による。
- 〔注1〕「より同種性の高い工事」とは、「同種工事」要件を満たし、かつ、別記条件書の「より同種性の高い工事」に該当する工

別紙 評価基準表【港湾5工種(港湾土木A等級の工事を除く):地元作業船の活用評価あり】

評価項目			評価基準		配点(「特別港湾潜水技術士」評価有り)										配点(「特別港湾潜水技術士」評価無し)									
			(「地元作業船」評価あり、「ICT」評価なし)		(「地元作業船」及び「ICT」評価あり)		(「地元作業船」及び「ICT」評価なし)		(「地元作業船」評価あり、「ICT」評価あり)		(「地元作業船」評価あり、「ICT」評価なし)		(「地元作業船」及び「ICT」評価あり)		(「地元作業船」及び「ICT」評価なし)		(「地元作業船」評価なし、「ICT」評価あり)							
企業の能力等	施工実績	H24.4以降に元請として完成・引渡しが完了した同種工事の実績(JVは出資比率20%以上)	より同種性の高い工事の実績あり(注1)	2.5点	2.5点	2.5点	2.5点	2.5点	2.5点	2.5点	2.5点	2.5点	2.5点	2.5点	2.5点	2.5点	2.5点	2.5点						
	工事成績	中部地方整備局(港湾空港関係)において過去5年又は10年間に完了した当該工種の工事の平均評定値(500万円以上の工事) (注2)(注3)(注4)	同種性が認められる工事の実績あり	0.0点	2.5点	0.0点	2.5点	0.0点	2.5点	0.0点	2.5点	0.0点	2.5点	0.0点	2.5点	0.0点	2.5点	0.0点	2.5点					
			・実績なし	欠格		欠格		欠格		欠格		欠格		欠格		欠格		欠格						
			・対象工事が65点未満	欠格		欠格		欠格		欠格		欠格		欠格		欠格		欠格						
			平均点80点以上	3.0点		3.0点		3.0点		3.0点		3.0点		3.0点		3.0点		3.0点						
			平均点78点以上80点未満	2.5点		2.5点		2.5点		2.5点		2.5点		2.5点		2.5点		2.5点						
	表彰	インフラDX大賞(国土交通大臣賞、優秀賞)、中部地方整備局(港湾空港関係)の優良工事表彰、安全工事表彰、又はその他表彰(過去3年間) (注2)(注5)(注6)(注7)(注8)	平均点76点以上78点未満	2.0点		2.0点		2.0点		2.0点		2.0点		2.0点		2.0点		2.0点						
			平均点74点以上76点未満	1.5点	3.0点	1.5点	3.0点	1.5点	3.0点	1.5点	3.0点	1.5点	3.0点	1.5点	3.0点	1.5点	3.0点							
			平均点72点以上74点未満	1.0点		1.0点		1.0点		1.0点		1.0点		1.0点		1.0点		1.0点						
			平均点70点以上72点未満	0.5点		0.5点		0.5点		0.5点		0.5点		0.5点		0.5点		0.5点						
平均点70点未満又は過去10年間に実績がない			0.0点		0.0点		0.0点		0.0点		0.0点		0.0点		0.0点		0.0点							
登録海上起重基幹技能者、建設マスター又は建設ジュニアマスターの登用	登録海上起重基幹技能者、建設マスター又は建設ジュニアマスターをそれぞれの資格に指定(「別記条件書」に記載)している当該工種の全施工期間に配置	過去2年間の平均点が65点未満	欠格		欠格		欠格		欠格		欠格		欠格		欠格		欠格							
		インフラDX大賞(国土交通大臣賞、優秀賞)又は優良工事表彰(局長表彰あり、優秀賞)又は優良工事表彰(部長表彰、事務所長表彰)、安全工事表彰、又はその他表彰あり	1.0点	1.0点	1.0点	1.0点	1.0点	1.0点	1.0点	1.0点	1.0点	1.0点	1.0点	1.0点	1.0点	1.0点	1.0点							
		優良工事表彰(部長表彰、事務所長表彰)、安全工事表彰、又はその他表彰あり	0.5点	1.0点	0.5点	1.0点	0.5点	1.0点	0.5点	1.0点	0.5点	1.0点	0.5点	1.0点	0.5点	1.0点	0.5点	1.0点						
		表彰なし	0.0点		0.0点		0.0点		0.0点		0.0点		0.0点		0.0点		0.0点							
		以下のいずれかを配置 ○船団長に登録海上起重基幹技能者を配置 ○建設マスターを配置 ○建設ジュニアマスターを配置	1.0点	1.0点	1.0点	1.0点	1.0点	1.0点	1.0点	1.0点	1.0点	1.0点	1.0点	1.0点	1.0点	1.0点	1.0点							
特別港湾潜水技術士の登用	潜水作業管理者を必要とする作業日(3名以上の者が潜水作業を行う場合)の全期間、有資格者を配置	登録海上起重基幹技能者、建設マスター又は建設ジュニアマスターの配置なし	0.0点	11.0点	0.0点	13.0点	0.0点	8.5点	0.0点	10.5点	0.0点	10.0点	0.0点	12.0点	0.0点	7.5点	0.0点	9.5点						
		潜水作業管理者に「特別港湾潜水技術士」の有資格者を配置	1.0点	1.0点	1.0点	1.0点	1.0点	1.0点	1.0点	1.0点	1.0点	1.0点	1.0点	1.0点	1.0点	1.0点	1.0点							
		資格無し	0.0点		0.0点		0.0点		0.0点		0.0点		0.0点		0.0点		0.0点							
		地元企業が所有する作業船をそれぞれ指定(「別記条件書」に記載)している当該工種の作業日数の30%以上に使用(注9)	1.0点	1.0点	1.0点	1.0点	1.0点	1.0点	1.0点	1.0点	1.0点	1.0点	1.0点	1.0点	1.0点	1.0点	1.0点							
		上記項目(当該工事に使用する地元企業が所有する作業船)で評価した作業船の環境性能(注10)(注11)(注12)(注13)	1.0点	1.0点	1.0点	1.0点	1.0点	1.0点	1.0点	1.0点	1.0点	1.0点	1.0点	1.0点	1.0点	1.0点	1.0点							
地元作業船の活用	作業船の新造(注10)(注11)(注14)	いずれかの原動機が環境性能を満足していない	0.0点		0.0点		0.0点		0.0点		0.0点		0.0点		0.0点		0.0点							
		地元企業が自ら新造し、かつ作業船の財産を所有し環境性能を満足する	1.5点	1.5点	1.5点	1.5点	1.5点	1.5点	1.5点	1.5点	1.5点	1.5点	1.5点	1.5点	1.5点	1.5点	1.5点							
		新造なし	0.0点		0.0点		0.0点		0.0点		0.0点		0.0点		0.0点		0.0点							
ICTの活用(ICT活用計画)	各対象工種において、「施工プロセスの各段階」の全ての段階で全面的にICTを活用する計画の有無(「基修工」ブロック据付工) (注15)	各対象工種において、「施工プロセスの各段階」の全ての段階で全面的に活用する場合	2.0点	2.0点	2.0点	2.0点	2.0点	2.0点	2.0点	2.0点	2.0点	2.0点	2.0点	2.0点	2.0点	2.0点								
		各対象工種において、「施工プロセスの各段階」の全ての段階で全面的に活用する計画ではない場合、もしくは活用しない場合	0.0点		0.0点		0.0点		0.0点		0.0点		0.0点		0.0点		0.0点							
企業能力等得点 (登録海上起重基幹技能者、建設マスター又は建設ジュニアマスターの登用)評価あり			小計	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧													
			換算点a(換算点の配点合計は8.0点)	a=①×8.0/11.0	a=②×8.0/13.0	a=③×8.0/8.5	a=④×8.0/10.5	a=⑤×8.0/10.0	a=⑥×8.0/12.0	a=⑦×8.0/7.5	a=⑧×8.0/9.5													
企業能力等得点 (登録海上起重基幹技能者、建設マスター又は建設ジュニアマスターの登用)評価なし			小計	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧													
			換算点a(換算点の配点合計は8.0点)	a=①×8.0/9.0	a=②×8.0/11.0	a=③×8.0/6.5	a=④×8.0/8.5	a=⑤×8.0/9.0	a=⑥×8.0/11.0	a=⑦×8.0/6.5	a=⑧×8.0/8.5													

評価項目		評価基準		配点(評価対象資格2資格以上)	配点(評価対象資格1資格)	配点(評価対象資格なし)	
技術者の能力等	経験	より同種性の高い工事において、監理(主任)技術者、特例監理技術者あるいは現場代表人として従事 H24.4以降に元請として完成・引渡しが完了した同種工事の実績 (dVは出資比率20%以上)	より同種性の高い工事において、監理(主任)技術者、特例監理技術者あるいは現場代表人として従事	2.5点	2.5点	2.5点	
			より同種性の高い工事において、監理技術者補佐あるいは担当技術者として従事。または、同種性が認められる工事において、監理(主任)技術者、特例監理技術者あるいは現場代表人として従事	1.0点	2.5点	1.0点	2.5点
			同種性が認められる工事において、監理技術者補佐あるいは担当技術者として従事	0.0点		0.0点	
	工事成績	同種工事の工事成績 [H22.4以降に全地方整備局・北海道開発局・沖縄総合事務局(いずれも港湾空港関係)の業務を対象とする]	80点以上	3.0点	3.0点	3.0点	3.0点
			78点以上80点未満	2.5点		2.5点	2.5点
			76点以上78点未満	2.0点		2.0点	2.0点
			74点以上76点未満	1.5点		1.5点	1.5点
			72点以上74点未満	1.0点		1.0点	1.0点
			70点以上72点未満	0.5点		0.5点	0.5点
			70点未満	0.0点		0.0点	0.0点
表彰	中部地方整備局(港湾空港関係)の当該工種の優良工事技術者表彰、当該工種の海外インフラプロジェクト技術者表彰(過去3年間)(注2)(注5)(注16)	優良工事技術者表彰、海外インフラプロジェクト優秀技術者国土交通大臣表彰の表彰あり	1.0点	1.0点	1.0点	1.0点	
		海外インフラプロジェクト優秀技術者国土交通大臣奨励賞の表彰あり	0.5点		0.5点		
		表彰なし	0.0点		0.0点		
保有資格	評価対象資格の保有(注17)	2資格以上保有	1.5点	1.5点	-	-	
		1資格保有	1.0点		1.0点		
継続教育	CPDの単位取得状況(注18)	資格なし	0.0点		0.0点		
		加盟団体の推奨単位数(標準単位(ユニット等))以上	1.0点	1.0点	1.0点		
		加盟団体の推奨単位数(標準単位(ユニット等))の半分以上	0.5点	1.0点	0.5点		
		加盟団体の推奨単位数の半分未満	0.0点		0.0点		
技術者の能力等得点				㉑	㉒	㉓	
小計				b=㉑×8.0/9.0	b=㉒×8.0/8.5	b=㉓×8.0/7.5	

評価項目			評価基準		配点								
					「災害時の事業継続力の認定状況」の評価あり				「災害時の事業継続力の認定状況」の評価なし				
					[災害時に対応できる作業船保有の有無]の配点				[災害時に対応できる作業船保有の有無]の配点				
地域精進度・貢献度等	災害協定の締結	中部地方整備局管内(港湾空港関係)の災害協定の締結実績 (注19)	協定あり	1.0点	1.0点	1.0点	1.0点	1.0点	1.0点	1.0点	1.0点	1.0点	1.0点
			協定なし	0.0点		0.0点		0.0点		0.0点		0.0点	
	災害復旧等の実績	中部地方整備局管内(港湾空港関係)の災害復旧等の表彰実績(過去5年間)(注19)(注20)	局長表彰あり	1.0点	1.0点	1.0点	1.0点	1.0点	1.0点	1.0点	1.0点	1.0点	1.0点
			事務所長表彰等あり	0.5点		0.5点		0.5点		0.5点		0.5点	
	ボランティア	中部地方整備局管内(港湾空港関係)のボランティア表彰(過去5年間)又は「前年度」のボランティア活動実績(注19)(注21)(注22)	表彰または4回以上の実績あり	1.0点	1.0点	1.0点	1.0点	1.0点	1.0点	1.0点	1.0点	1.0点	1.0点
			表彰なし及び実績が4回未満	0.0点		0.0点		0.0点		0.0点		0.0点	
	管内実績	H24.1以降に竣工して完成・引渡しが完了した中部地方整備局管内(港湾空港関係)の施工実績(注19)	当該区域における施工実績あり(注23)	1.0点	1.0点	1.0点	1.0点	1.0点	1.0点	1.0点	1.0点	1.0点	1.0点
			管内における施工実績あり	0.5点		0.5点		0.5点		0.5点		0.5点	
	災害時に対応できる作業船保有の状況	災害協定書を締結している団体等に所属し且つ自社保有の状況で評価	実績なし	0.0点	1.0点	0.0点	1.0点	0.0点	1.0点	0.0点	1.0点	0.0点	1.0点
			災害協定書を締結している団体等に所属し且つ自社保有あり(注24)	1.0点		1.0点		1.0点		1.0点			
災害時の事業継続力の認定状況	建設BCP認定制度(中部地方整備局の港湾空港関係)での認定の有無(注25)	認定あり	1.0点	1.0点	1.0点	1.0点	1.0点	1.0点	1.0点	1.0点	1.0点	1.0点	
		認定なし	0.0点		0.0点		0.0点		0.0点		0.0点		
地域精進度等得点			小計		⑫		⑬		⑭		⑮		
			換算点c(換算点の配点合計は40点)		c=⑫×4.0/5.0		c=⑬×4.0/6.0		c=⑭×4.0/4.0		c=⑮×4.0/5.0		

評価項目			記点
工事信頼度等	工事信頼度	中部地方整備局(港湾空港関係)の工事において低入札を行った企業で、かつ当該工種の過去2年間の工事成績評定の平均点が70点未満(中部地方整備局(港湾空港関係)での実績がない場合は、工事成績評定の平均点を95点とみなす。)の場合、低入札工事の完了後2年間、減点する。	-1.5点
		中部地方整備局(港湾空港関係)における低入札工事の工事成績評定が70点未満の場合、低入札工事の完了後2年間、減点する。	-1.5点
工事信頼度等小計			e

総合評価方式	加算点小計:d
施工能力評価型（Ⅰ・Ⅱ型） 施工体制確認型	(a+b+c) × 40/20
施工能力評価型（Ⅰ・Ⅱ型） 施工体制確認型以外	(a+b+c) × 30/20
施工能力評価型 （Ⅰ型・施工計画重視型）	(a+b+c) × 20/20
技術提案評価型（S型・非WTO）	

※加算点小計dは、小数2位四捨五入

「作業船の評価の有無」、「評価対象資格数」、「総合評価の方式」については別記条件書による。

(注1)「同一種類の高い工事」とは、「同種工事」案件を満たし、別記条件等のより同種類の高い工事」に該当する工事等を指す。

(注2)「中部地方整備局(港湾空港関係)」とは、中部地方整備局(港湾空港部)、清水港湾事務所、名古屋港湾事務所、三河湾港事務所、四日市港湾事務所、名古屋港湾空港技術調査事務所を指す。

(注3)過去10年間に完了した当該工種の工事実績がある場合は、過去5年間の平均評価点で評価し、ない場合は過去10年間の平均評価点で評価する。なお、過去10年間の平均評価点数を適用する場合、記載の配点に0.5を乗じた値を工事総数の配点点とする。

(注4)「過去5年間」とは、公告日がR7.5.31までは、H31(R1)～R5年度、R7.6.1からはR2～R6年度を指し、「過去10年間」とは、公告日がR7.5.31までは、H26～R5年度、R7.6.1からはH27～R6年度を指す。

(注5)「過去3年間」とは、「インフラOJV大賞(国土交通大臣賞、優秀賞)」及び「海外インフラプロジェクト技術者表彰(国土交通大臣賞、奨励賞)」については「R4～R6年度、R7.6.1から」「優良工事表彰、安全工事表彰、又はその他表彰」及び「優良工事技術者表彰」については、公告日がR7.7.31までは、「R4～R6年度、R7.8.1からはR5～R7年度を指す。

(注6)その他表彰とは下記7枚表を指す。

(注7)優良工事表彰、その他表彰については、受賞した工事の工種に振り分け評価し、インフラOJV大賞(国土交通大臣賞、優秀賞)及び安全工事表彰は受賞した工事の工種に限らず全港湾5種工事工種に評価する。ただし、当該全港湾5種工事の工種大賞と同一の工種大賞と同一の表彰に振り分け評価する。

(注8)「インフラOJV大賞(国土交通大臣賞、優秀賞)」の評価対象は、国又は地方公共団体の港湾空港関係の発注工事で表彰されたものとする。

(注9)地元企業とは、愛知県・三重県で施工する工事は愛知県又は三重県に本社・本店を有している企業、静岡県で施工する工事は静岡県内に本社・本店を有している企業とする。

(注10)現実性能を満足する作業実績とは「海洋汚染等及び海上災害の防止に関する法律(昭和45年法律第136号)第19条3に基づき「緊急防汚物の放出量に係る放出基準」(平成22年改正)を満足していることとする。

(注11)「環境性能」と「新造」の重複した評価はしない。

(注12)平成22年改正前の「窒素化合物の放出量に係る放出基準」を満たしている作業船の申請については、配点0.5を乗じた値を評価対象の加算点とする。

(注13)加点期間は、作業船に設置されたクレーン原動機及び主発電機の「全ての原動機製造後(新品取替)については原動機製造後(新品取替)15年、中古船舶の買収については引建造後15年とする。

(注14)平成22年7月以降に自ら「新造」したものを対象とし、加点期間は新造後15年とする。

(注15)「ICT活用工事」の対象となる項目については、特記仕様書を十分確認のこと。

(注16)「海外インフラプロジェクト技術者表彰(国土交通大臣賞、奨励賞)」の評価対象は、港湾、空港分野で当該工種の表彰されたいものとする。

(注17)評価対象資格は、別記条件書の「評価対象資格」に示す資格を指す。

(注18)推定単位に優良、標準の分けのない団体の証明書類の格、標準単位とする。

(注19)中部地方整備局(港湾空港関係)とは、中部地方整備局(港湾空港部)及び愛知・三重・静岡県各県内の港湾・海岸庁を指す。

(注20)過去5年間とは、当該工事の公告日より過去5年を指す。

(注21)ボランティア活動とは、国又は地方公共団体(港湾管理組合含む)が主催又は後援(共催・協賛・協力でも可)する港湾・海岸に関するボランティア活動、中部地方整備局(港湾空港関係)がこれと同等と認めるボランティア活動を指す。

(注22)過去5年間とは、公告日がR7.7.31までは、R2～R6年度、R7.8.1からはR3～R7年度を指す。

(注23)当該区域は、愛知県・三重県で施工する工事は愛知県又は三重県、静岡県で施工する工事は静岡県とする。

(注24)作業船の100%自社保有、且つ「中部地方整備局(港湾空港関係)と災害協定書を締結している団体等に所属していること。

(注25)中部地方整備局(港湾空港関係)における災害時建設事業継続力認定受入れ、認定後に記載される有効期限内(3年間)にあること、(令和2年10月認定済)

(注26)JVで申請があった場合、各社の加算点(10%)の出資割合を乗じた値の全社の合計値を当該工事の加算点とする。

別紙 評価基準表【港湾5工種（港湾土木A等級の工事を除く）：チャレンジ型】

評価項目			評価基準	配点（「特別港湾潜水技士」評価有り）												配点（「特別港湾潜水技士」評価無し）											
				（「ICT」評価なし、「登録海上起重基幹技能者、建設マスター又は建設ジュニアマスターの登用」評価あり）			（「ICT」評価あり、「登録海上起重基幹技能者、建設マスター又は建設ジュニアマスターの登用」評価あり）			（「ICT」評価なし、「登録海上起重基幹技能者、建設マスター又は建設ジュニアマスターの登用」評価なし）			（「ICT」評価あり、「登録海上起重基幹技能者、建設マスター又は建設ジュニアマスターの登用」評価なし）			（「ICT」評価なし、「登録海上起重基幹技能者、建設マスター又は建設ジュニアマスターの登用」評価あり）			（「ICT」評価あり、「登録海上起重基幹技能者、建設マスター又は建設ジュニアマスターの登用」評価あり）			（「ICT」評価なし、「登録海上起重基幹技能者、建設マスター又は建設ジュニアマスターの登用」評価なし）			（「ICT」評価あり、「登録海上起重基幹技能者、建設マスター又は建設ジュニアマスターの登用」評価なし）		
企業 の 能力 等	施工実績	H22.4.1以降に元請として完成・引渡しが完了した同種工事の実績（JVは出資比率20%以上）	より同種性の高い工事の実績あり （注1） 同種性が認められる工事の実績あり ・実績なし ・対象工事が65点未満	4.0点			4.0点			4.0点			4.0点			4.0点			4.0点			4.0点			4.0点		
				0.0点	4.0点		0.0点	4.0点		0.0点	4.0点		0.0点	4.0点		0.0点	4.0点		0.0点	4.0点		0.0点	4.0点		0.0点	4.0点	
	登録海上起重基幹技能者、建設マスター又は建設ジュニアマスターの登用	登録海上起重基幹技能者、建設マスター又は建設ジュニアマスターをそれぞれの資格に指定（「別記条件書」に記載）している当該工種の全施工期間に配置	以下のいずれかを配置 ○船団長に登録海上起重基幹技能者を配置 ○建設マスターを配置 ○建設ジュニアマスターを配置 登録海上起重基幹技能者、建設マスター又は建設ジュニアマスターの配置なし	1.0点			1.0点									1.0点			1.0点								
				0.0点	1.0点		0.0点	1.0点								0.0点	1.0点		0.0点	1.0点							
	特別港湾潜水技士の登用	潜水作業管理者を必要とする作業日（3名以上の者が潜水作業を行う場合）の全期間、有資格者を配置	潜水作業管理者に「特別港湾潜水技士」の有資格者を配置 資格無し	1.0点			1.0点			1.0点			1.0点														
				0.0点	1.0点		0.0点	1.0点		0.0点	1.0点		0.0点	1.0点													
ICTの活用 （ICT活用計画）		各対象工種において、「施工プロセスの各段階」の全ての段階で全面的に活用する場合					2.0点						2.0点						2.0点						2.0点		
							0.0点	2.0点					0.0点	2.0点					0.0点	2.0点					0.0点	2.0点	
		各対象工種において、「施工プロセスの各段階」の全ての段階で全面的に活用する計画ではない場合、もしくは活用しない場合																									
企業能力等得点			小計	①			②			③			④			⑤			⑥			⑦			⑧		
			換算点a（換算点の配点合計は5.0点）	a=①×5.0/6.0			a=②×5.0/8.0			a=③×5.0/5.0			a=④×5.0/7.0			a=⑤×5.0/5.0			a=⑥×5.0/7.0			a=⑦×5.0/4.0			a=⑧×5.0/6.0		

評価項目			評価基準		配点（評価対象資格2資格以上）		配点（評価対象資格1資格）		配点（評価対象資格なし）		
技術者の能力等	経験	H22.4.1以降に元請として完成・引渡しが完了した同種工事の実績（JVは出資比率20%以上）	より同種性の高い工事において、監理（主任）技術者、特例監理技術者あるいは現場代理人として従事	3.0点	3.0点	5.0点	3.0点	4.5点	3.0点	4.0点	
			より同種性の高い工事において、監理技術者補佐あるいは担当技術者として従事、または、同種性が認められる工事において、監理（主任）技術者、特例監理技術者あるいは現場代理人として従事	1.0点			1.0点		1.0点		
			同種性が認められる工事において、監理技術者補佐あるいは担当技術者として従事	0.0点			0.0点		0.0点		
	保有資格	評価対象資格の保有（注3）	2資格以上保有	1.0点	1.0点	－	0.5点	－	－		
			1資格保有	0.5点		0.5点		－			
			資格なし	0.0点	0.0点	0.0点	0.0点	0.0点			
	継続教育	CPDの単位取得状況（注4）	加盟団体の推奨単位数（標準単位（ユニット等））以上	1.0点	1.0点	1.0点	1.0点	1.0点	1.0点		
加盟団体の推奨単位数（標準単位（ユニット等））の半分以上			0.5点	0.5点		0.5点					
		加盟団体の推奨単位数の半分未満	0.0点	0.0点	0.0点	0.0点	0.0点	0.0点			
技術者の能力等得点			小計	⑨		⑩		⑪			
			換算点b（換算点の配点合計は5.0点）	b=⑨×5.0/5.0		b=⑩×5.0/4.5		b=⑪×5.0/4.0			

評価項目				配点
工事信頼度等	工事信頼度	中部地方整備局(港湾空港関係)の工事において低入札を行った企業で、かつ当該工種の過去2年間の工事成績評定の平均点が70点未満(中部地方整備局(港湾空港関係)での実績がない場合は、工事成績評定の平均点を65点とみなす。)の場合、低入札工事の完了後2年間、減点する。	-1.5点	
		中部地方整備局(港湾空港関係)における低入札工事の工事成績評定が70点未満の場合、低入札工事の完了後2年間、減点する。	-1.5点	
	工事信頼度等小計			d

「評価対象資格数」については別記条件書による。

（注1）「より同種性の高い工事」とは、「同種工事」要件を満たし且つ、別記条件書の「より同種性の高い工事」に該当する工事を指す。

（注2）「ICT活用工事」の対象となる項目については、特記仕様書を十分確認のこと。

（注3）評価対象資格は、別記条件書の「評価対象資格」に示す資格を指す。

（注4）推奨単位に優良、標準の分けのない団体の証明書類の場合、標準単位とする。

（注5）JVで申請があった場合、各社の加算点にJVの出資割合を乗じた値の全社の合計値を評価対象の加算点とする。

総合評価方式	加算点小計c
技術提案評価型（S型・非WTO・チャレンジ型）	(a+b)×10/10
施工能力評価型（I型・施工計画重視型・チャレンジ型） 施工体制確認型	(a+b)×10/10
施工能力評価型（I型・施工計画重視型・チャレンジ型） 施工体制確認型以外	(a+b)×5/10

※加算点小計cは、小数2位四捨五入

（注5）

加算点合計＝加算点小計c＋工事信頼度等小計d

別紙 評価基準表【港湾5工種以外】

評価項目			評価基準		配点	
企業 の 能力 等	施工実績	H22.4.1以降に元請けとして完成・引渡しが完了した同種工事の実績 (JVは出資比率20%以上)	より同種性の高い工事の実績あり(注1)	2.5点	2.5点	6.5点
			同種性が認められる工事の実績あり	0.0点		
			・実績なし ・対象工事が65点未満	欠格		
	工事成績	中部地方整備局(港湾空港関係)において過去5年又は10年間に完了した当該工種の工事の平均評定点 [500万円以上の工事] (注2)(注3)(注4)	平均点80点以上	3.0点	3.0点	
			平均点78点以上80点未満	2.5点		
			平均点76点以上78点未満	2.0点		
			平均点74点以上76点未満	1.5点		
			平均点72点以上74点未満	1.0点		
			平均点70点以上72点未満	0.5点		
			平均点70点未満又は過去10年間に実績がない	0.0点		
			過去2年間の平均点が65点未満	欠格		
	表彰	中部地方整備局(港湾空港関係)の当該工種の優良工事表彰、安全工事表彰、又はその他表彰[過去3年間] (注2)(注5)(注6)(注7)	優良工事表彰(局長表彰)あり	1.0点	1.0点	
			優良工事表彰(部長表彰、事務所長表彰)、安全工事表彰、又はその他表彰あり	0.5点		
			表彰なし	0.0点		
	企業能力等得点		小計	①		
		換算点a(換算点の配点合計は8.0点)	a=①×8.0／6.5			

評価項目			評価基準		配点	
技術者の能力等	経験	H22.4.1以降に元請けとして完成・引渡しが完了した同種工事の実績(JVは出資比率20%以上)	より同種性の高い工事において、監理(主任)技術者、特例監理技術者あるいは現場代理人として従事	2.5点	2.5点	7.5点
			より同種性の高い工事において、監理技術者補佐あるいは担当技術者として従事、または、同種性が認められる工事において、監理(主任)技術者、特例監理技術者あるいは現場代理人として従事	1.0点		
			同種性が認められる工事において、監理技術者補佐あるいは担当技術者として従事	0.0点		
	工事成績	同種工事の工事成績 [H22.4.1以降の全地方整備局・北海道開発局・沖縄総合事務局(いずれも港湾空港関係)の実績を対象とする]	80点以上	3.0点	3.0点	
			78点以上80点未満	2.5点		
			76点以上78点未満	2.0点		
			74点以上76点未満	1.5点		
			72点以上74点未満	1.0点		
			70点以上72点未満	0.5点		
			70点未満	0.0点		
65点未満			欠格			
表彰	中部地方整備局(港湾空港関係)の当該工種の優良工事技術者表彰[過去3年間](注2)(注5)	表彰あり	1.0点	1.0点		
		表彰なし	0.0点			
継続教育	CPDの単位取得状況(注8)	加盟団体の推奨単位数(標準単位(ユニット等))以上	1.0点	1.0点		
		加盟団体の推奨単位数(標準単位(ユニット等))の半分以上	0.5点			
		加盟団体の推奨単位数の半分未満	0.0点			
技術者の能力等得点			小計	②		
			換算点b(換算点の配点合計は8.0点)	b=②×8.0/7.5		

評価項目			評価基準		配点	
地域精 通度 ・ 貢 献 度 等	災害協定の締結	中部地方整備局管内(港湾空港関係)の災害協定の締結実績 (注9)	協定あり	1.0点	1.0点	4.0点
			協定なし	0.0点		
	災害復旧等の実績	中部地方整備局管内(港湾空港関係)の災害復旧等の表彰実績[過去5年間](注9)(注10)	局長表彰あり	1.0点	1.0点	
			事務所長表彰等あり	0.5点		
			表彰なし	0.0点		
	ボランティア	中部地方整備局管内(港湾空港関係)のボランティア表彰[過去5年間]、又は前年度のボランティア活動実績 (注9)(注11)(注12)	表彰または4回以上の実績あり	1.0点	1.0点	
			表彰なし及び実績が4回未満	0.0点		
	管内実績	H22.4.1以降に元請として完成・引渡しが完了した中部地方整備局管内の施工実績(注13)	管内における施工実績あり	1.0点	1.0点	
			実績なし	0.0点		
	地域精通度等得点			小計	③	
			換算点c(換算点の配点合計は4.0点)	c=③		

評価項目			配点
工事信頼度等	工事信頼度	中部地方整備局(港湾空港関係)の工事において低入札を行った企業で、かつ当該工種の過去2年間の工事成績評定の平均点が70点未満(中部地方整備局(港湾空港関係)での実績がない場合は、工事成績評定の平均点を65点とみなす。)の場合、低入札工事の完了後2年間、減点する。	-1.5点
		中部地方整備局(港湾空港関係)における低入札工事の工事成績評定が70点未満の場合、低入札工事の完了後2年間、減点する。	-1.5点
	工事信頼度等小計		

「総合評価の方式」については別記条件書による。

(注1)「より同種性の高い工事」とは、「同種工事」要件を満たし且つ、別記条件書の「より同種性の高い工事」に該当する工事を指す。

(注2)「中部地方整備局(港湾空港関係)」とは、中部地方整備局(港湾空港部)、清水港湾事務所、名古屋港湾事務所、三河港湾事務所、四日市港湾事務所、名古屋港湾空港技術調査事務所を指す。

(注3)過去5年間に完了した当該工種の工事実績がある場合は、過去5年間の平均評定点で評価し、ない場合は過去10年間の平均評定点で評価する。なお、過去10年間の平均評定点を適用する場合、記載の配点に0.5を乗じた値を工事成績の評価点とする。

(注4)「過去5年間」とは、公告日がR7.5.31までは、H31(R1)～R5年度、R7.6.1からはR2～R6年度を指し、「過去10年間」とは、公告日がR7.5.31までは、H26～R5年度、R7.6.1からはH27～R6年度を指す。

(注5)「過去3年間」とは、公告日がR7.7.31まではR4～R6年度、R7.8.1からはR5～R7年度を指す。

(注6)その他表彰とは下請け表彰を指す。

(注7)複数の表彰実績がある場合でも、評価点が最大となる1表彰に限り評価する。

(注8)推奨単位に優良、標準の分けのない団体の証明書類の場合、標準単位とする。

(注9)「中部地方整備局管内(港湾空港関係)」とは、中部地方整備局(港湾空港関係)及び愛知・三重・静岡各県内の港湾・海岸を指す。

(注10)「過去5年間」とは、当該工事の公告日より過去5年間を指す。

(注11)ボランティア活動とは、国又は地方公共団体(港湾管理者含む)が主催又は後援(共催・協賛・協力でも可)する港湾・海岸に関するボランティア活動、自治会が主催し国又は地方公共団体(港湾管理者含む)が後援(共催・協賛・協力でも可)する港湾・海岸に関するボランティア活動、中部地方整備局(港湾空港関係)がこれと同等と認めるボランティア活動を指す。

(注12)「過去5年間」とは、公告日がR7.7.31までは、R2～R6年度、R7.8.1からはR3～R7年度を指す。

(注13)「中部地方整備局管内」とは、愛知、岐阜、三重、静岡、長野県南部、各県内の工事を指す。

(注14)JVで申請があった場合、各社の加算点にJVの出資割合を乗じた値の全社の合計値を評価対象の加算点とする。

総合評価方式	加算点小計:d
施工能力評価型(Ⅰ・Ⅱ型) 施工体制確認型	(a+b+c)×40/20
施工能力評価型(Ⅰ・Ⅱ型) 施工体制確認型以外	(a+b+c)×30/20
施工能力評価型 (Ⅰ型・施工計画重視型)	(a+b+c)×20/20
技術提案評価型(S型・非WTO)	

※加算点小計dは、小数2位四捨五入

(注14)

加算点合計＝加算点小計d＋工事信頼度等小計e

別紙 評価基準表(港湾土木A等級の工事) <令和7年4月1日から令和7年5月20日までに公告する案件に適用>

評価項目			評価基準		配点(「特別港湾潜水技術士」評価有り)						配点(「特別港湾潜水技術士」評価無し)					
			(「作業船」評価あり、fict/評価なし)	(「作業船」及びfict/評価あり)	(「作業船」及びfict/評価なし)	(「作業船」評価なし、fict/評価あり)	(「作業船」評価なし、fict/評価なし)	(「作業船」評価あり、fict/評価なし)	(「作業船」及びfict/評価あり)	(「作業船」及びfict/評価なし)	(「作業船」評価なし、fict/評価あり)	(「作業船」及びfict/評価なし)	(「作業船」及びfict/評価なし)	(「作業船」評価なし、fict/評価あり)		
企業の能力等	施工実績	H22.4.1以降に元請とて完成・引渡しが完了した同種工事の実績(JVは出資比率20%以上)	より同種性の高い工事の実績あり(注1) 同種性が認められる工事の実績あり ・実績なし ・対象工事65点未満 欠格	2.5点 0.0点 欠格	2.5点 0.0点 欠格	2.5点 0.0点 欠格	2.5点 0.0点 欠格	2.5点 0.0点 欠格	2.5点 0.0点 欠格	2.5点 0.0点 欠格	2.5点 0.0点 欠格	2.5点 0.0点 欠格	2.5点 0.0点 欠格	2.5点 0.0点 欠格		
	工事成績	中部地方整備局(港湾空港関係)において過去5年又は10年間に完了した当該工程の工事の平均評定点 [500万円以上の工事] (注2)(注3)(注4)	平均点80点以上 平均点78点以上80点未満 平均点76点以上78点未満 平均点74点以上76点未満 平均点72点以上74点未満 平均点70点以上72点未満 平均点70点未満又は過去10年間に実績がない 過去2年間の平均点が65点未満 欠格	3.0点 2.5点 2.0点 1.5点 1.0点 0.5点 0.0点 欠格	3.0点 2.5点 2.0点 1.5点 1.0点 0.5点 0.0点 欠格	3.0点 2.5点 2.0点 1.5点 1.0点 0.5点 0.0点 欠格	3.0点 2.5点 2.0点 1.5点 1.0点 0.5点 0.0点 欠格	3.0点 2.5点 2.0点 1.5点 1.0点 0.5点 0.0点 欠格	3.0点 2.5点 2.0点 1.5点 1.0点 0.5点 0.0点 欠格	3.0点 2.5点 2.0点 1.5点 1.0点 0.5点 0.0点 欠格	3.0点 2.5点 2.0点 1.5点 1.0点 0.5点 0.0点 欠格	3.0点 2.5点 2.0点 1.5点 1.0点 0.5点 0.0点 欠格	3.0点 2.5点 2.0点 1.5点 1.0点 0.5点 0.0点 欠格	3.0点 2.5点 2.0点 1.5点 1.0点 0.5点 0.0点 欠格		
	表彰	インフラDX大賞(国土交通大臣賞、優秀賞)、中部地方整備局(港湾空港関係)の優良工事表彰、安全工事表彰、又はその他表彰(過去3年間) (注2)(注5)(注6)(注7)(注8)	インフラDX大賞(国土交通大臣賞、優秀賞)又は優良工事表彰(局長表彰)あり 優良工事表彰(部長表彰、事務所長表彰)、安全工事表彰、又はその他表彰あり 表彰なし	1.0点 0.5点 0.0点	1.0点 0.5点 0.0点	1.0点 0.5点 0.0点	1.0点 0.5点 0.0点	1.0点 0.5点 0.0点	1.0点 0.5点 0.0点	1.0点 0.5点 0.0点	1.0点 0.5点 0.0点	1.0点 0.5点 0.0点	1.0点 0.5点 0.0点	1.0点 0.5点 0.0点	1.0点 0.5点 0.0点	
	登録海上起重基幹技術者、建設マスター又は建設ジュニアマスターの登用	登録海上起重基幹技術者、建設マスター又は建設ジュニアマスターをそれぞれの資格に指定(「別記条件書」に記載)している当該工程の全施工期間に配置	以下のいずれかを配置 ○船団長に登録海上起重基幹技術者を配置 ○建設マスターを配置 ○建設ジュニアマスターを配置 登録海上起重基幹技術者、建設マスター又は建設ジュニアマスターの配置なし	1.0点 0.0点	1.0点 0.0点	1.0点 0.0点	1.0点 0.0点	1.0点 0.0点	1.0点 0.0点	1.0点 0.0点	1.0点 0.0点	1.0点 0.0点	1.0点 0.0点	1.0点 0.0点		
	特別港湾潜水技術士の登用	潜水作業管理者を必要とする作業日(3名以上の者が潜水作業を行う場合)の全期間、有資格者を配置	潜水作業管理者に「特別港湾潜水技術士」の有資格者を配置 資格無し	1.0点 0.0点	1.0点 0.0点	1.0点 0.0点	1.0点 0.0点	1.0点 0.0点	1.0点 0.0点	1.0点 0.0点	1.0点 0.0点	1.0点 0.0点	1.0点 0.0点	1.0点 0.0点		
	作業船の保有等	当該工事に使用する作業船の保有形態	当該工事に使用する作業船を保有 登記簿の保有比率50%以上又は、海上保険証券の保険支払比率50%以上	1.0点	1.0点	1.0点	1.0点	1.0点	1.0点	1.0点	1.0点	1.0点	1.0点	1.0点		
			当該工事に使用する作業船を保有 登記簿の保有比率20%以上50%未満	0.5点	0.5点	0.5点	0.5点	0.5点	0.5点	0.5点	0.5点	0.5点	0.5点	0.5点		
			当該工事に使用する作業船を保有 登記簿の保有比率20%未満又は、海上保険証券の保険支払比率20%未満	0.25点	0.25点	0.25点	0.25点	0.25点	0.25点	0.25点	0.25点	0.25点	0.25点	0.25点		
		上記項目(当該工事に使用する作業船の保有)で評価した作業船の環境性能(注9)(注10)(注11)(注12)	保有していない	0.0点	0.0点	0.0点	0.0点	0.0点	0.0点	0.0点	0.0点	0.0点	0.0点	0.0点		
			全ての原動機が環境性能を満足 出資比率が50%以上	1.0点	1.0点	1.0点	1.0点	1.0点	1.0点	1.0点	1.0点	1.0点	1.0点	1.0点		
			全ての原動機が環境性能を満足 出資比率が20%以上50%未満	0.5点	0.5点	0.5点	0.5点	0.5点	0.5点	0.5点	0.5点	0.5点	0.5点	0.5点		
	作業船の新造(注9)(注10)(注13)	全ての原動機が環境性能を満足 出資比率が20%未満	0.25点	0.25点	0.25点	0.25点	0.25点	0.25点	0.25点	0.25点	0.25点	0.25点	0.25点	0.25点		
いずれかの原動機が環境性能を満足していない、または、いずれの作業船も保有していない		0.0点	0.0点	0.0点	0.0点	0.0点	0.0点	0.0点	0.0点	0.0点	0.0点	0.0点	0.0点			
自ら新造し、かつ作業船の財産を所有し環境性能を満足する 出資比率が50%以上		1.5点	1.5点	1.5点	1.5点	1.5点	1.5点	1.5点	1.5点	1.5点	1.5点	1.5点	1.5点			
ICTの活用(ICT活用計画)	各対象工程において、「施工プロセスの各段階」の全ての段階で全面的にICTを活用する計画の有無【基礎工】【ブロック据付工】(注14)	自ら新造し、かつ作業船の財産を所有し環境性能を満足する 出資比率が20%以上50%未満	0.75点	0.75点	0.75点	0.75点	0.75点	0.75点	0.75点	0.75点	0.75点	0.75点	0.75点			
		自ら新造し、かつ作業船の財産を所有し環境性能を満足する 出資比率が20%未満	0.25点	0.25点	0.25点	0.25点	0.25点	0.25点	0.25点	0.25点	0.25点	0.25点	0.25点			
		新造なし	0.0点	0.0点	0.0点	0.0点	0.0点	0.0点	0.0点	0.0点	0.0点	0.0点	0.0点			
ワークライフバランス推進企業		各対象工程において、「施工プロセスの各段階」の全ての段階で全面的に活用する場合	2.0点	2.0点	2.0点	2.0点	2.0点	2.0点	2.0点	2.0点	2.0点	2.0点	2.0点			
		各対象工程において、「施工プロセスの各段階」の全ての段階で全面的に活用する計画ではない場合、もしくは活用しない場合	0.0点	0.0点	0.0点	0.0点	0.0点	0.0点	0.0点	0.0点	0.0点	0.0点	0.0点			
企業能力等得点 (「登録海上起重基幹技術者、建設マスター又は建設ジュニアマスターの登用」評価あり)			小計 換算点a(換算点の配点合計は8.0点)	① a=①×8.0/12.0	② a=②×8.0/14.0	③ a=③×8.0/9.5	④ a=④×8.0/11.5	⑤ a=⑤×8.0/11.0	⑥ a=⑥×8.0/13.0	⑦ a=⑦×8.0/8.5	⑧ a=⑧×8.0/10.5	⑨ a=⑨×8.0/11.0	⑩ a=⑩×8.0/13.0			
企業能力等得点 (「登録海上起重基幹技術者、建設マスター又は建設ジュニアマスターの登用」評価なし)			小計 換算点a(換算点の配点合計は8.0点)	① a=①×8.0/11.0	② a=②×8.0/13.0	③ a=③×8.0/8.5	④ a=④×8.0/10.5	⑤ a=⑤×8.0/10.0	⑥ a=⑥×8.0/12.0	⑦ a=⑦×8.0/7.5	⑧ a=⑧×8.0/9.5	⑨ a=⑨×8.0/9.5	⑩ a=⑩×8.0/9.5			

評価項目	評価基準	配点(評価対象資格2資格以上)	配点(評価対象資格1資格)	配点(評価対象資格なし)
技術者の能力等	経験	H22.4.1以降に元請とて完成・引渡しが完了した同種工事の実績(JVは出資比率20%以上)	2.5点 1.0点 0.0点	2.5点 2.5点 0.0点
	工事成績	同種工事の工事成績[H22.4.1以降の全地方整備局・北海道開発局・沖縄総合事務局(いずれも港湾空港関係)の実績を対象とする]	3.0点 2.5点 2.0点 1.5点 1.0点 0.5点 0.0点 欠格	3.0点 2.5点 2.0点 1.5点 1.0点 0.5点 0.0点 欠格
	表彰	中部地方整備局(港湾空港関係)の当該工程の優良工事技術者表彰、当該工程の海外インフラプロジェクト技術者表彰(過去3年間)(注2)(注5)(注18)	1.0点 0.5点 0.0点	1.0点 0.5点 0.0点
	保有資格	評価対象資格の保有(注19)	2資格以上保有 1資格保有 資格なし	1.5点 1.0点 0.0点
	継続教育	CPDの単位取得状況(注20)	加盟団体の推奨単位数(標準単位(ユニット等))以上 加盟団体の推奨単位数(標準単位(ユニット等))の半分以上 加盟団体の推奨単位数の半分未満	1.0点 0.5点 0.0点
	技術者の能力等得点	小計 換算点b(換算点の配点合計は8.0点)	⑨ b=⑨×8.0/9.0	⑩ b=⑩×8.0/8.5

評価項目	評価基準	配点	配点	配点	配点
		「災害時の事業継続力の認定状況」の評価あり	「災害時の事業継続力の認定状況」の評価なし	「災害時の事業継続力の認定状況」の評価あり	「災害時の事業継続力の認定状況」の評価なし
地域精通度・貢献度等	災害協定の締結	中部地方整備局管内(港湾空港関係)の災害協定の締結実績(注21)	協定あり 協定なし	1.0点 0.0点	1.0点 0.0点
	災害復旧等の実績	中部地方整備局管内(港湾空港関係)の災害復旧等の表彰実績(過去5年間)(注21)(注22)	局長表彰あり 事務所長表彰等あり 表彰なし	1.0点 0.5点 0.0点	1.0点 0.5点 0.0点
	ボランティア	中部地方整備局管内(港湾空港関係)のボランティア表彰(過去5年間)、又は「前年度」のボランティア活動実績(注21)(注23)(注24)	表彰または4回以上の実績あり 表彰なし及び実績が4回未満	1.0点 0.0点	1.0点 0.0点
	管内実績	H22.4.1以降に元請とて完成・引渡し完了した中部地方整備局管内(港湾空港関係)の施工実績(注21)	当該区域における施工実績あり(注25) 管内における施工実績あり 実績なし	1.0点 0.5点 0.0点	1.0点 0.5点 0.0点
	災害時に対応できる作業船保有の状況	災害協定書を締結している団体等に所属し、かつ自社保有の状況で評価	災害協定書を締結している団体等に所属し、かつ自社保有あり(注26) 自社保有なし	1.0点 0.0点	1.0点 0.0点
	災害時の事業継続力の認定状況	建設BOP認定制度(中部地方整備局の港湾空港関係)での認定の有無(注27)	認定あり 認定なし	1.0点 0.0点	1.0点 0.0点
	地域精通度等得点		⑪ 小計 換算点c(換算点の配点合計は4.0点)	⑫ c=⑫×4.0/5.0	⑬ c=⑬×4.0/6.0
			⑭ c=⑭×4.0/4.0	⑮ c=⑮×4.0/5.0	⑯ c=⑯×4.0/5.0

評価項目			配点
工事信頼度等	工事信頼度	中部地方整備局(港湾空港関係)の工事において低入札を行った企業で、かつ当該工程の過去2年間の工事成績評定の平均点が70点未満(中部地方整備局(港湾空港関係)での実績がない場合は、工事成績評定の平均点を65点とみなす。)の場合、低入札工事の完了後2年間、減点する。	-1.5点
		中部地方整備局(港湾空港関係)における低入札工事の工事成績評定が70点未満の場合、低入札工事の完了後2年間、減点する。	-1.5点
工事信頼度等小計			e

総合評価方式	加算点小計d
施工能力評価型(I・II型) 施工体制確認型	(a+b+c)×40/20
施工能力評価型(I・II型) 施工体制確認型以外	(a+b+c)×30/20
施工能力評価型(I型・施工計画重視型)	(a+b+c)×20/20
技術提案評価型(S型・非WTO)	

(注28)

加算点合計=加算点小計d+工事信頼度等小計e

「作業船の評価の有無」、「評価対象資格数」、「総合評価の方式」については別記条件書による。

(注1)より同種性の高い工事とは、「同種工事」要件を満たし、かつ、別記条件書のより同種性の高い工事」に該当する工事を指す。
(注2)中部地方整備局(港湾空港関係)とは、中部地方整備局(港湾空港関係)、清水港湾事務所、名古屋港湾事務所、三河港湾事務所、四日市港湾事務所、名古屋港湾空港技術調査事務所を指す。
(注3)過去5年間に完了した当該工程の工事実績がある場合は、過去5年間の平均評定点で評価し、ない場合は過去10年間の平均評定点で評価する。なお、過去10年間の平均評定点を適用する場合、記載の配点に0.5を乗じた値を工事成績の評価点とする。

(注4)「過去5年間」とは、公告日がR7.5.31までは、H31(R1)～R5年度、R7.6.1からはR2～R6年度を指し、「過去10年間」とは、公告日がR7.5.31までは、H26～R5年度、R7.6.1からはH27～R6年度を指す。
(注5)「過去5年間」とは、インフラDX大賞(国土交通大臣賞、優秀賞)及び「海外インフラプロジェクト技術者表彰(国土交通大臣賞、奨励賞)」についてはR4～R6年度を指し、「優良工事表彰、安全工事表彰、又はその他表彰」及び「優良工事技術者表彰」については、公告日がR7.7.31までは、R4～R6年度、R7.8.1からはR5～R7年度を指す。

(注6)その他表彰とは下掲け表彰を指す。
(注7)優良工事表彰、その他表彰については、受賞した工事の工程に限り評価し、インフラDX大賞(国土交通大臣賞、優秀賞)及び安全工事表彰は受賞した工事の工程に限らず全港湾5工程工事で評価する。また、複数の表彰実績がある場合でも、評価点は最大となる1表彰に限り評価する。

(注8)インフラDX大賞(国土交通大臣賞、優秀賞)の評価対象は、国又は地方公共団体等の港湾空港関係の発注工事で表彰されたものとする。

(注9)環境性能を満足する作業船とは「海洋汚染等及び海上災害の防止に関する法律(昭和45年法律第136号)」第19条の3Cに基づき「窒素酸化物の放出量に係る放出基準」(平成22年改正)を満足していることとする。

(注10)「環境性能」と「新造」の重複した評価はない。

(注11)平成22年改正前の「窒素酸化物の放出量に係る放出基準」を満足している作業船の申請については、配点に0.5を乗じた値を評価対象の加算点とする。

(注12)作業船に設置されたクレーン(原動機や発電機等の「全ての原動機製造後(新品取替)」及び「中古船の買収」のみに関する当該申請者の出資比率に応じた加算点とする。加算期間は、原動機製造後(新品取替)15年、中古船については建造後15年とする。

(注13)平成22年7月以降に自ら「新造したもの」を対象とし、新造のものに関わる当該申請者の出資比率に応じた加算点とする。なお、加算期間は新造後15年とする。

(注14)「ICT活用工事」の対象となる項目については、特記仕様書を十分確認のこと。

(注15)女性の職業生活における活躍の推進に関する法律(平成27年法律第64号)第9条に基づき基準に適合するものと認定された企業(労働時間等の働き方に係る基準は満たすものに限る。)又は同法第8条に基づく一般事業主行動計画(計画期間が満了していないものに限る。)を策定している企業(常時雇用する労働者の数が300人以下のものに限る。)という。

(注16)次世代育成支援対策推進法(平成15年法律第120号)第13条又は第15条の2に基づき基準に適合するものと認定された企業をいう。

(注17)青少年の雇用の促進等に関する法律(昭和45年法律第98号)第15条に基づき基準に適合するものと認定された企業をいう。

(注18)海外インフラプロジェクト技術者表彰(国土交通大臣賞、奨励賞)の評価対象は、港湾、空港分野で当該工程の表彰をされたものとする。

(注19)評価対象資格は、別記条件書の「評価対象資格」に示す資格を指す。

(注20)推奨単位数に優良、標準の分けのない団体の証明書類の場合、標準単位数とする。

(注21)「中部地方整備局管内(港湾空港関係)」とは、中部地方整備局(港湾空港関係)及び愛知・三重・静岡県各県内の港湾・海岸を指す。

(注22)過去5年間は、当該工事の公告日より過去5年間を指す。

(注23)ボランティア活動とは、国又は地方公共団体(港湾管理者含む)が主催又は後援(共催・協賛・協力でも可)する港湾・海岸に関するボランティア活動、中部地方整備局(港湾空港関係)がこれと同等と認めるボランティア活動を指す。自治会が主催し国又は地方公共団体(港湾管理者含む)が後援(共催・協賛・協力でも可)する港湾・海岸に関するボランティア活動、中部地方整備局(港湾空港関係)がこれと同等と認めるボランティア活動を指す。

(注24)「過去5年間」とは、公告日がR7.7.31までは、R2～R6年度、R7.8.1からはR3～R7年度を指す。

(注25)当該区域は、愛知県・三重県で施工する工事は愛知県又は三重県、静岡県で施工する工事は

別紙 評価基準表【港湾土木A等級の工事：技術者の地域実績評価あり】＜令和7年4月1日から令和7年5月20日までに公告する案件に適用＞

[illegible]

評価項目		評価基準	配点(評価対象資格2資格以上)		配点(評価対象資格1資格)		配点(評価対象資格なし)		
技術者の能力等	経験	より同種性の高い工事において、監理(主任)技術者、特例監理技術者あるいは現場代理人として従事	2.5点		2.5点		2.5点		
		より同種性の高い工事において、監理技術者補佐あるいは担当技術者として従事、または、同種性が認められる工事において、監理(主任)技術者、特例監理技術者あるいは現場代理人として従事	1.0点	2.5点	1.0点	2.5点	1.0点	2.5点	
		同種性が認められる工事において、監理技術者補佐あるいは担当技術者として従事	0.0点		0.0点		0.0点		
	工事成績	80点以上 78点以上80点未満 76点以上78点未満 74点以上76点未満 72点以上74点未満 70点以上72点未満 70点未満 65点未満	3.0点 2.5点 2.0点 1.5点 1.0点 0.5点 0.0点 欠格	3.0点		3.0点 2.5点 2.0点 1.5点 1.0点 0.5点 0.0点 欠格	3.0点		
		同種工事の工事成績 [H22.4]以降の全地方整備局、北海道開発局、沖縄総合事務局(いずれも港湾空港関係)の実績を対象とする]							
		優良工事技術者表彰、海外インフラプロジェクト優秀技術者国土交通大臣賞の表彰あり 海外インフラプロジェクト優秀技術者国土交通大臣奨励賞の表彰あり 表彰なし	1.0点 0.5点 0.0点	1.0点	10.5点	1.0点 0.5点 0.0点	1.0点	9.5点	
	表彰	中部地方整備局(港湾空港関係)の当該工種の優良工事技術者表彰、当該工種の海外インフラプロジェクト技術者表彰(過去3年間) (注2)(注5)(注18)	1.0点 0.5点 0.0点	1.0点	10.5点	1.0点 0.5点 0.0点	1.0点	9.5点	
	保有資格	評価対象資格の保有 (注19)	2資格以上保有 1資格保有 資格なし	1.5点 1.0点 0.0点	1.0点	1.0点	1.0点 0.0点 -	-	-
	継続教育	CPDの単位取得状況 (注20)	加盟団体の推奨単位数(標準単位数(ユニット等))以上 加盟団体の推奨単位数(標準単位数(ユニット等))の半分以上 加盟団体の推奨単位数の半分未満	1.0点 0.5点 0.0点	1.0点	1.0点	1.0点 0.5点 0.0点	1.0点	
		地域実績	当該エリアにおいて、3年以上の工事で、監理(主任)技術者あるいは現場代理人として従事	2.0点		2.0点		2.0点	
当該エリアにおける過去4年間の工事実績 (注21)	当該エリアにおいて、1年以上の工事で、監理(主任)技術者あるいは現場代理人として従事、または、当該エリアにおいて、3年以上の工事で、担当技術者として従事 当該エリアにおいて、3年未満の工事で担当技術者として従事		1.0点 0.0点	2.0点	1.0点 0.0点	2.0点	1.0点 0.0点	2.0点	
技術者の能力等得点		小計 換算点(換算点の配点合計は8.0点)	⑨ b=⑨×8.0/11.0		⑩ b=⑩×8.0/10.5		⑪ b=⑪×8.0/9.5		

評価項目			評価基準		配点									
					「災害時の事業継続力の認定状況」の評価あり					「災害時の事業継続力の認定状況」の評価なし				
					災害時に対応できる事業継続力の評価あり		災害時に対応できる事業継続力の評価なし		災害時に対応できる事業継続力の評価あり		災害時に対応できる事業継続力の評価なし			
地域精進度・貢献度等	災害協定の締結	中部地方整備局管内(港湾空港関係)の災害協定の締結実績 (注22)	協定あり	1.0点	1.0点	1.0点	1.0点	1.0点	1.0点	1.0点	1.0点	1.0点	1.0点	
		協定なし	0.0点	0.0点		0.0点	0.0点	0.0点	0.0点	0.0点				
	災害復旧等の実績	中部地方整備局管内(港湾空港関係)の災害復旧等の表彰実績(過去5年間) (注22)(注23)	局長表彰あり	1.0点	1.0点	1.0点	1.0点	1.0点	1.0点	1.0点	1.0点	1.0点	1.0点	
		事務所長表彰等あり	0.5点	0.5点		0.5点	0.5点	0.5点	0.5点	0.5点				
	表彰なし	0.0点	0.0点	0.0点	0.0点	0.0点	0.0点	0.0点						
	ボランティア	中部地方整備局管内(港湾空港関係)のボランティア表彰過去5年間、又は「前年度」のボランティア活動実績 (注23)(注24)(注25)	表彰または4回以上の実績あり	1.0点	1.0点	1.0点	1.0点	1.0点	1.0点	1.0点	1.0点	1.0点	1.0点	
		表彰なし及び実績が4回未満	0.0点	0.0点		0.0点	0.0点	0.0点	0.0点					
	管内実績	H22.4以降に元請として完成・引渡しが完了した中部地方整備局管内(港湾空港関係)の施工実績 (注22)	当該区域における施工実績あり(注26)	1.0点	1.0点	1.0点	1.0点	1.0点	1.0点	1.0点	1.0点	1.0点	1.0点	
		管内における施工実績あり	0.5点	0.5点		0.5点	0.5点	0.5点	0.5点					
	実績なし	0.0点	0.0点	0.0点	0.0点	0.0点	0.0点	0.0点	0.0点	0.0点	0.0点	0.0点		
災害時に対応できる作業船保有の状況	災害協定書を締結している団体等へ所属し且つ自社保有の状況で評価	1.0点	1.0点	1.0点	1.0点	1.0点	1.0点	1.0点	1.0点	1.0点	1.0点	1.0点		
災害時の事業継続力の認定状況	建設BCP認定制度(中部地方整備局の港湾空港関係)での認定の有無(注28)	認定あり	1.0点	1.0点	1.0点	1.0点	1.0点	1.0点	1.0点	1.0点	1.0点	1.0点		
		認定なし	0.0点	0.0点	0.0点	0.0点	0.0点	0.0点	0.0点	0.0点	0.0点	0.0点		
地域精進度等得点			小計	②		③		④		⑤				
			換算点c(換算点の配分合計は4.0点)	c=②×4.0/5.0		c=③×4.0/6.0		c=④×4.0/4.0		c=⑤×4.0/5.0				

評価項目			配点	総合評価方式	加算点小計:d
工事信頼度等	工事信頼度	中部地方整備局(港湾空港関係)の工事において低入札を行った企業で、かつ当該工程の過去2年間の工事成績評定の平均点が70点未満(中部地方整備局(港湾空港関係)での実績がない場合は、工事成績評定の平均点を65点とみなす。)の場合、低入札工事の完了後2年間、減点する。	-1.5点	施工能力評価型(I・II型) 施工体制確認型	(a+b+c)×40/20
		中部地方整備局(港湾空港関係)における低入札工事の工事成績評定が70点未満の場合、低入札工事の完了後2年間、減点する。	-1.5点	施工能力評価型(I・II型) 施工体制確認型以外 施工能力評価型(I型・施工計画重視型)	(a+b+c)×30/20 (a+b+c)×20/20
工事信頼度等小計			e	技術提案評価型(S型・非WTO)	

「作業船の評価の有無」、「評価対象資格数」、「総合評価の方式」については別記条件書による。

- (注1)「同一種類の高い工事」とは、「同一種工事」要件を満たし、別記条件表の「同一種類の高い工事」に該当する工事指す。
- (注2)「中部地方整備局(港湾空港関係)」とは、中部地方整備局(港湾空港部)、水戸港湾事務所、名古屋港湾事務所、四日市港湾事務所、名古屋港湾空港技術調査事務所を指す。
- (注3)過去10年間に完了した当該工種の工事実績がある場合は、過去5年間の平均評定点を評価し、ない場合は過去10年間の平均評定点を評価する。なお、過去10年間の平均評定点を適用する場合、配点の配点に0.5を乗じた値を工事成績の評価点とする。
- (注4)「過去5年間」とは、公告日がR7.3.1までは、H31(R1)～R5年度、R7.6.1からはR2～R6年度を指し、「過去10年間」とは、公告日がR7.3.1までは、H26～R5年度、R7.6.1からはR27～R6年度を指す。
- (注5)「過去3年間」とは、「公告日」がR4年度(国土交通大臣、優秀賞)及び「海外インフラプロジェクト技術者表彰(国土交通大臣賞、奨励賞)」についてはR4～R6年度を指す。
「優良工事表彰、安全工事表彰、又はその他表彰」及び「優良工事技術者表彰」については、公告日がR7.3.1までは、R4～R6年度、R7.8.1からはR5～R7年度を指す。
- (注6)その他表彰としては下記表彰を指す。
- (注7)優良工事表彰、その他表彰については、受賞した工事の工種に限り評価し、インフラ大賞(国土交通大臣賞、優秀賞)及び安全工事表彰は受賞した工事の工種に限らず全港湾5工種工事で評価する。
また、複数の表彰実績がある場合でも、評価点が最大となる1表彰に限り評価する。
- (注8)「インフラ大賞(国土交通大臣賞、優秀賞)」の評価対象は、国土は地方公共団体等の港湾空港関係の発注工事で表彰した工事。
- (注9)環境性能を満足する作業業には「海洋汚染等及び海上災害の防止に関する法律(昭和45年法律第136号)」第19条の3に基づき「窒素酸化物の放出量に係る放出基準」(平成22年改正)を満足していることとする。
- (注10)「環境性能」と「新造」の重複した評価はしない。
- (注11)平成22年改正前の「窒素酸化物の放出量に係る放出基準」を満足している作業船の申請については、配点に0.5を乗じた値を評価対象の加算点とする。
- (注12)作業船に設置されたクルー原動機非主発機関等の「全ての原動機製造後(新製造替)」及び「中古船の買収のみに関する当該申請者の出資比率に応じた加算点とする。
加算期間は、原動機製造後(新品取得)15年、中古船については建造後15年とする。
- (注13)平成22年7月以降に自ら「新造したものに對しては、新造のみに関する当該申請者の出資比率に応じた加算点とする。なお、加算期間は新造後1年とする。
- (注14)「01」活用工事の対象となる項目については、特記性要件を十分確認する。
- (注15)企業の職業生活に関する活動に関する法律(平成27年法律第64号)第9条に基づくものや認定された企業(労働時間等の働き方に係る基準は満たしたものに限り)。又は同法第8条に基づく一般事業主行動計画(計画期間が満了していないものに限る。)を実施している企業(労働時間に関する基準が300人以上のものに限り)。という。
- (注16)「認定された企業」は「認定された企業」第12号、第13号に基づき認定された企業に該当するものや認定された企業をいう。
- (注17)「青少年の雇用促進に関する法律(昭和47年法律第86号)」第15条に基づき認定された企業に該当するものや認定された企業をいう。
- (注18)「海外インフラプロジェクト技術者表彰(国土交通大臣賞、奨励賞)」の評価対象は、港湾、空港分野で当該工種の表彰をされたものとする。
- (注19)評価対象資格は、別記条件表の「評価対象資格」に示す資格を指す。
- (注20)推奨単位に優良、良、標準の分けのない団体の証明書類の場合、標準単位とする。
- (注21)当該エリアは愛知県、三重県、静岡県、又は、公共工事(自治体含む)、民間工事(港湾関係)を対象とし、港湾関係がなかった場合も問わない。また、元下関町、1,000万円以上の工事を対象とする。
- (注22)「中部地方整備局管(港湾空港関係)」とは、中部地方整備局(港湾空港関係)及び愛知・三重・静岡県各管内の港湾・海岸を指す。
- (注23)「過去5年間」とは、当該工事の公告日より過去5年間を指す。
- (注24)ボランティア活動とは、国土又は地方公共団体(港湾管理者を含む)が主催又は後援(共催・協賛・協力でも可)する港湾・海岸に関するボランティア活動、
自協会が主催し国土又は地方公共団体(港湾管理者を含む)が後援(共催・協賛・協力でも可)する港湾・海岸に関するボランティア活動、中部地方整備局(港湾空港関係)がこれらと同等と認めるボランティア活動を指す。
- (注25)「過去5年間」とは、公告日がR7.3.1までは、R2～R6年度、R7.6.1からはR27～R6年度を指す。
- (注26)当該区域は、愛知県、三重県で施工する工事は愛知県又は三重県、静岡県で施工する工事は静岡県とする。
- (注27)「作業船の100%社保有」及び「工事中の地方整備局(港湾空港関係)」と災害対応書を締結している団体等に所属していること。
- (注28)中部地方整備局(港湾空港関係)における当該工事業績実績決定を受け、認定書に記載される有効期限内(3年間)にあること。(令和2年10月認定開始)
- (注29)JWPで申請があった場合、各社の加算点及びJWPの調査割合を基礎とした値の全社の合計値を評価対象の加算点とする。

別紙 評価基準表(港湾土木A等級の工事・地元作業船の活用評価あり) <令和7年4月1日から令和7年5月20日までに公告する案件に適用>

評価項目		評価基準	配点(「特別港湾潜水技術士」評価有り)																配点(「特別港湾潜水技術士」評価無し)															
			(「地元作業船」評価あり、「ICT」評価なし)	(「地元作業船」及び「ICT」評価あり)	(「地元作業船」及び「ICT」評価なし)	(「地元作業船」及び「ICT」評価あり)	(「地元作業船」及び「ICT」評価なし)	(「地元作業船」及び「ICT」評価あり)	(「地元作業船」及び「ICT」評価なし)	(「地元作業船」及び「ICT」評価あり)	(「地元作業船」及び「ICT」評価なし)	(「地元作業船」及び「ICT」評価あり)	(「地元作業船」及び「ICT」評価なし)	(「地元作業船」及び「ICT」評価あり)	(「地元作業船」及び「ICT」評価なし)	(「地元作業船」及び「ICT」評価あり)	(「地元作業船」及び「ICT」評価なし)	(「地元作業船」及び「ICT」評価あり)	(「地元作業船」及び「ICT」評価なし)	(「地元作業船」及び「ICT」評価あり)	(「地元作業船」及び「ICT」評価なし)	(「地元作業船」及び「ICT」評価あり)	(「地元作業船」及び「ICT」評価なし)	(「地元作業船」及び「ICT」評価あり)	(「地元作業船」及び「ICT」評価なし)	(「地元作業船」及び「ICT」評価あり)	(「地元作業船」及び「ICT」評価なし)	(「地元作業船」及び「ICT」評価あり)	(「地元作業船」及び「ICT」評価なし)	(「地元作業船」及び「ICT」評価あり)				
企業の能力等	施工実績	H22.4.1以降に元請として完成・引渡しが完了した同種工事の実績(JVは出資比率20%以上)	より同種性の高い工事の実績あり(注1)	2.5点				2.5点					2.5点					2.5点					2.5点					2.5点						
			同種性が認められる工事の実績あり	0.0点	2.5点			0.0点	2.5点				0.0点	2.5点				0.0点	2.5点				0.0点	2.5点			0.0点	2.5点						
			・実績なし	欠格				欠格					欠格					欠格					欠格				欠格							
			・対象工事が65点未満																															
	工事成績	中部地方整備局(港湾空港関係)において過去5年又は10年間に完了した当該工種の工事の平均評定値500万円以上の工事(注2)(注3)(注4)	平均点80点以上	3.0点				3.0点					3.0点					3.0点					3.0点				3.0点							
			平均点78点以上80点未満	2.5点				2.5点					2.5点					2.5点					2.5点				2.5点							
			平均点76点以上78点未満	2.0点				2.0点					2.0点					2.0点					2.0点				2.0点							
			平均点74点以上76点未満	1.5点				1.5点					1.5点					1.5点					1.5点				1.5点							
			平均点72点以上74点未満	1.0点		3.0点		1.0点		3.0点			1.0点		3.0点			1.0点		3.0点			1.0点		3.0点			1.0点		3.0点				
			平均点70点以上72点未満	0.5点				0.5点					0.5点					0.5点					0.5点				0.5点							
			平均点70点未満又は過去10年間に実績がない	0.0点				0.0点					0.0点					0.0点					0.0点				0.0点							
			過去2年間の平均点が65点未満	欠格				欠格					欠格					欠格					欠格				欠格							
	表彰	インフラDX大賞(国土交通大臣賞、優秀賞)、中部地方整備局(港湾空港関係)の優良工事表彰、安全工事表彰、又はその他表彰(過去3年間)(注2)(注5)(注6)(注7)(注8)	インフラDX大賞(国土交通大臣賞、優秀賞)又は優良工事表彰(局長表彰)あり	1.0点				1.0点					1.0点					1.0点					1.0点				1.0点							
			優良工事表彰(部長表彰、事務所長表彰)、安全工事表彰、又はその他表彰あり	0.5点	1.0点			0.5点	1.0点				0.5点	1.0点				0.5点	1.0点				0.5点	1.0点			0.5点	1.0点						
		表彰なし	0.0点				0.0点					0.0点					0.0点					0.0点				0.0点								
登録海上起重基幹技能者、建設マスター又は建設ジュニアマスターの登用	登録海上起重基幹技能者、建設マスター又は建設ジュニアマスターをそれぞれ資格に指定(「別記条件書」に記載)している当該工種の全施工期間に配置	以下のいずれかを配置 ○船団長に登録海上起重基幹技能者を配置 ○建設マスターを配置 ○建設ジュニアマスターを配置	1.0点				1.0点					1.0点					1.0点					1.0点				1.0点								
		登録海上起重基幹技能者、建設マスター又は建設ジュニアマスターの配置なし	0.0点				0.0点					0.0点					0.0点					0.0点				0.0点								
特別港湾潜水技術士の登用	潜水作業管理者を必要とする作業日(3名以上の者が潜水作業を行う場合)の全期間、有資格者を配置	潜水作業管理者に「特別港湾潜水技術士」の有資格者を配置	1.0点	1.0点			1.0点	1.0点				1.0点	1.0点				1.0点	1.0点																
		資格無し	0.0点				0.0点					0.0点					0.0点																	
地元作業船の活用	地元企業が所有する作業船をそれぞれ指定(「別記条件書」に記載)している主要工種の作業日数の30%以上に使用(注9)	地元企業の所有する作業船を使用	1.0点		12.0点		1.0点		14.0点			9.5点				1.0点		11.0点				1.0点		13.0点				8.5点		105.0点				
		使用なし	0.0点				0.0点									0.0点						0.0点												
		上記項目(当該工事に使用する地元企業が所有する作業船)で評価した作業船の環境性能(注10)(注11)(注12)(注13)	全ての原動機が環境性能を満足	1.0点				1.0点								1.0点						1.0点												
		いずれかの原動機が環境性能を満足していない	0.0点				0.0点									0.0点						0.0点												
ICTの活用(注10)(注11)(注14)	作業船の新造(注10)(注11)(注14)	地元企業が自ら新造し、かつ作業船の財産を所有し環境性能を満足する	1.5点				1.5点								1.5点						1.5点													
		新造なし	0.0点		1.5点		0.0点		1.5点						0.0点		1.5点				0.0点		1.5点											
ICTの活用(ICT活用計画)	各対象工程において、「施工プロセスの各段階」の全ての段階で全面的にICTを活用する計画の有無【基礎工】 【ブロック据付工】(注15)	各対象工程において、「施工プロセスの各段階」の全ての段階で全面的に活用する場合					2.0点					2.0点															2.0点							
		各対象工程において、「施工プロセスの各段階」の全ての段階で全面的に活用する場合 計画ではない場合、もしくは活用しない場合					0.0点		2.0点							0.0点		2.0点								0.0点		2.0点						
ワークライフバランス推進企業	次に示すいずれかの認定を受けている ・女性活躍推進法に基づく認定等(プラチナえるぼし・えるぼし認定企業等)(注16) ・次世代法に基づく認定(くるみん(旧基準)・くるみん(新基準)・プラチナくるみん認定企業)(注17) ・若者雇用促進法に基づく認定(ユースエール認定企業)(注18)	認定を受けていない	1.0点		1.0点		1.0点		1.0点			1.0点		1.0点		1.0点		1.0点		1.0点		1.0点		1.0点		1.0点		1.0点		1.0点				
		認定を受けていない	0.0点				0.0点						0.0点				0.0点					0.0点				0.0点								
企業能力等得点	「登録海上起重基幹技能者、建設マスター又は建設ジュニアマスターの登用」評価あり	小計	①			②			③			④			⑤			⑥			⑦			⑧										
		換算点a(換算点の配点合計は8.0点)	a=①×8.0/12.0			a=②×8.0/14.0			a=③×8.0/9.5			a=④×8.0/11.5			a=⑤×8.0/11.0			a=⑥×8.0/13.0			a=⑦×8.0/8.5			a=⑧×8.0/10.5										
企業能力等得点	「登録海上起重基幹技能者、建設マスター又は建設ジュニアマスターの登用」評価なし	小計	①			②			③			④			⑤			⑥			⑦			⑧										
		換算点a(換算点の配点合計は8.0点)	a=①×8.0/11.0			a=②×8.0/13.0			a=③×8.0/8.5			a=④×8.0/9.5			a=⑤×8.0/10.0			a=⑥×8.0/12.0			a=⑦×8.0/7.5			a=⑧×8.0/9.5										

評価項目			評価基準		配点(評価対象資格2資格以上)		配点(評価対象資格1資格)		配点(評価対象資格なし)	
技術者の能力等	経験	H22.4.1以降に元請として完成・引渡しが完了した同種工事の実績 (JVは出資比率20%以上)	より同種性の高い工事において、監理(主任)技術者、特例監理技術者あるいは現場代理人として従事	2.5点	2.5点	2.5点	2.5点	2.5点	2.5点	
			より同種性の高い工事において、監理技術者補佐あるいは担当技術者として従事、または、同種性が認められる工事において、監理(主任)技術者、特例監理技術者あるいは現場代理人として従事	1.0点		1.0点		1.0点		
			同種性が認められる工事において、監理技術者補佐あるいは担当技術者として従事	0.0点		0.0点		0.0点		
	工事成績	同種工事の工事成績 [H22.4.1以降の全地方整備局・北海道開発局・沖縄総合事務局(いずれも港湾空港関係)の実績を対象とする]	80点以上	3.0点	9.0点	3.0点	3.0点	3.0点	3.0点	
			78点以上80点未満	2.5点		2.5点		2.5点		
			76点以上78点未満	2.0点		2.0点		2.0点		
			74点以上76点未満	1.5点		1.5点		1.5点		
			72点以上74点未満	1.0点		1.0点		1.0点		
			70点以上72点未満	0.5点		0.5点		0.5点		
			70点未満	0.0点		0.0点		0.0点		
表彰	中部地方整備局(港湾空港関係)の当該工種の優良工事技術者表彰、当該工種の海外インフラプロジェクト技術者表彰(過去3年間)(注2)(注5)(注19)	優良工事技術者表彰、海外インフラプロジェクト優秀技術者国土交通大臣賞の表彰あり	1.0点	1.0点	1.0点	1.0点	1.0点	1.0点		
		海外インフラプロジェクト優秀技術者国土交通大臣奨励賞の表彰あり	0.5点		0.5点		0.5点			
		表彰なし	0.0点		0.0点		0.0点			
保有資格	評価対象資格の保有(注20)	2資格以上保有	1.5点	1.5点	-	1.0点	-	-		
		1資格保有	1.0点		1.0点		0.0点			
継続教育	CPDの単位取得状況(注21)	資格なし	0.0点	1.0点	0.0点	1.0点	0.0点	1.0点		
		加盟団体の推薦単位数(標準単位(ユニット等))以上	1.0点		1.0点		1.0点			
		加盟団体の推薦単位数(標準単位(ユニット等))の半分以上	0.5点		0.5点		0.5点			
		加盟団体の推薦単位数の半分未満	0.0点		0.0点		0.0点			
技術者の能力等得点			小計		⑨		⑩		⑪	
			換算点b(換算点の配点合計は8.0点)		b=⑨×8.0/9.0		b=⑩×8.0/8.5		b=⑪×8.0/7.5	

評価項目			評価基準		「災害時の事業継続力の認定状況」の評価あり						「災害時の事業継続力の認定状況」の評価なし												
					「災害時に対応できる事業継続力」の評価あり		「災害時に対応できる事業継続力」の評価あり		「災害時に対応できる事業継続力」の評価あり		「災害時に対応できる事業継続力」の評価なし		「災害時に対応できる事業継続力」の評価なし		「災害時に対応できる事業継続力」の評価あり		「災害時に対応できる事業継続力」の評価あり						
地域精通度・貢献度等	災害協定の締結	中部地方整備局管内(港湾空港関係)の災害協定の締結実績(注22)	協定あり	1.0点	1.0点	1.0点	0.0点	1.0点	1.0点	0.0点	1.0点	0.0点	1.0点	0.0点	1.0点	0.0点	1.0点	0.0点	1.0点				
		協定なし	0.0点	0.0点																0.0点	0.0点	0.0点	0.0点
	災害復旧等の実績	中部地方整備局管内(港湾空港関係)の災害復旧等の表彰実績(過去5年間)(注22)(注23)	局長表彰あり	1.0点	1.0点	1.0点	0.5点	1.0点	0.5点	1.0点	0.5点	1.0点	0.5点	1.0点	0.5点	1.0点	0.5点	1.0点	0.5点	1.0点			
		事務所長表彰等あり	0.5点	0.5点																	0.5点	0.5点	0.5点
		表彰なし	0.0点	0.0点	0.0点	0.0点	0.0点	0.0点	0.0点	0.0点	0.0点	0.0点	0.0点	0.0点	0.0点	0.0点	0.0点	0.0点	0.0点	0.0点	0.0点		
	ボランティア	中部地方整備局管内(港湾空港関係)のボランティア表彰(過去5年間)、又は(前年度)のボランティア活動実績(注22)(注24)(注25)	表彰または4回以上の実績あり	1.0点	1.0点	1.0点	0.0点	1.0点	0.0点	1.0点	0.0点	1.0点	0.0点	1.0点	0.0点	1.0点	0.0点	1.0点	0.0点	1.0点	0.0点	1.0点	
			表彰なし及び実績が4回未満	0.0点																			0.0点
管内実績	H22.4.1以降に元請として完成・引渡しが完了した中部地方整備局管内(港湾空港関係)の施工実績(注22)	当該区域における施工実績あり(注26)	1.0点	1.0点	0.5点	1.0点	0.0点	1.0点	0.5点	1.0点	0.0点	1.0点	0.5点	1.0点	0.0点	1.0点	0.5点	1.0点	0.0点	1.0点	0.0点	1.0点	
		管内における施工実績あり	0.5点																				0.5点
		実績なし	0.0点	0.0点	0.0点	0.0点	0.0点	0.0点	0.0点	0.0点	0.0点	0.0点	0.0点	0.0点	0.0点	0.0点	0.0点	0.0点	0.0点	0.0点	0.0点	0.0点	
災害時に対応できる作業船保有の状況	災害協定書を締結している団体等に所属し且つ自社保有あり(注27)	1.0点	1.0点	0.0点	1.0点	0.0点	1.0点	0.0点	1.0点	0.0点	1.0点	0.0点	1.0点	0.0点	1.0点	0.0点	1.0点	0.0点	1.0点	0.0点	1.0点		
	災害協定書を締結している団体等に所属し且つ自社保有の状況で評価	0.0点																				0.0点	0.0点
災害時の事業継続力の認定状況	建設BCP認定制度(中部地方整備局の港湾空港関係)での認定の有無(注28)	認定あり	1.0点	1.0点	0.0点	1.0点	0.0点	1.0点	0.0点	1.0点	0.0点	1.0点	0.0点	1.0点	0.0点	1.0点	0.0点	1.0点	0.0点	1.0点	0.0点	1.0点	
		認定なし	0.0点																				0.0点
地域精通度等得点			小計	⑪		⑫		⑬		⑭		⑮		⑯		⑰		⑱		⑲		⑳	
			換算点c(換算点の配点合計は4.0点)	c=⑪×4.0/5.0		c=⑫×4.0/5.0		c=⑬×4.0/6.0		c=⑭×4.0/4.0		c=⑮×4.0/4.0		c=⑯×4.0/5.0		c=⑰×4.0/5.0		c=⑱×4.0/5.0		c=⑲×4.0/5.0		c=⑳×4.0/5.0	

評価項目			評価基準	配点（「特別港湾潜水技術士」評価有り）												配点（「特別港湾潜水技術士」評価無し）																
				〔ICT〕評価なし、「登録海上起重基幹技能者、建設マスター又は建設ジュニアマスターの活用」評価あり		〔ICT〕評価あり、「登録海上起重基幹技能者、建設マスター又は建設ジュニアマスターの活用」評価なし		〔ICT〕評価なし、「登録海上起重基幹技能者、建設マスター又は建設ジュニアマスターの活用」評価あり		〔ICT〕評価あり、「登録海上起重基幹技能者、建設マスター又は建設ジュニアマスターの活用」評価なし		〔ICT〕評価なし、「登録海上起重基幹技能者、建設マスター又は建設ジュニアマスターの活用」評価あり		〔ICT〕評価あり、「登録海上起重基幹技能者、建設マスター又は建設ジュニアマスターの活用」評価なし		〔ICT〕評価なし、「登録海上起重基幹技能者、建設マスター又は建設ジュニアマスターの活用」評価あり		〔ICT〕評価あり、「登録海上起重基幹技能者、建設マスター又は建設ジュニアマスターの活用」評価なし														
企業の能力等	施工実績	H22.4.1以降に元請として完成・引渡しが完了した同種工事の実績（JVは出資比率20%以上）	より同種性の高い工事の実績あり（注1）	4.0点				4.0点					4.0点					4.0点					4.0点					4.0点				
			同種性が認められる工事の実績あり	0.0点	4.0点			0.0点	4.0点			0.0点	4.0点			0.0点	4.0点			0.0点	4.0点			0.0点	4.0点			0.0点	4.0点			
	登録海上起重基幹技能者、建設マスター又は建設ジュニアマスターの活用	登録海上起重基幹技能者、建設マスター又は建設ジュニアマスターをそれぞれの資格に指定（「別記条件書」に記載）している当該工種の全施工期間に配置	・実績なし ・対象工事が65点未満	欠格				欠格					欠格					欠格					欠格					欠格				
			以下のいずれかを配置 ○船団長に登録海上起重基幹技能者を配置 ○建設マスターを配置 ○建設ジュニアマスターを配置 登録海上起重基幹技能者、建設マスター又は建設ジュニアマスターの配置なし	1.0点			1.0点								1.0点					1.0点												
	特別港湾潜水技術士の活用	潜水作業管理者を必要とする作業日（3名以上の者が潜水作業を行う場合）の全期間、有資格者を配置	潜水作業管理者に「特別港湾潜水技術士」の有資格者を配置	1.0点				1.0点					1.0点																			
			資格無し	0.0点	1.0点			0.0点	1.0点			0.0点	1.0点																			
ICTの活用（ICT活用計画）	各対象工種において、「施工プロセスの各段階」の全ての段階で全面的に活用する場合【基礎工】【ブロック据付工】（注2）	各対象工種において、「施工プロセスの各段階」の全ての段階で全面的に活用する計画ではない場合、もしくは活用しない場合				7.0点						6.0点																				
ワークライフバランス推進企業		次に示すいずれかの認定を受けている ・女性活躍推進法に基づく認定等（プラチナえるぼし・えるぼし認定企業等）（注3） ・次世代法に基づく認定（くるみん（旧基準）・くるみん（新基準）・プラチナくるみん認定企業）（注4） ・若者雇用促進法に基づく認定（ユースエール認定企業）（注5） 認定を受けていない	1.0点				1.0点				1.0点				1.0点				1.0点				1.0点				1.0点					
			0.0点	1.0点			0.0点	1.0点			0.0点	1.0点			0.0点	1.0点			0.0点	1.0点			0.0点	1.0点			0.0点	1.0点				
企業能力等得点			小計	①			②			③			④			⑤			⑥			⑦			⑧							
			換算点a（換算点の配点合計は5.0点）	a=①×5.0/7.0			a=②×5.0/9.0			a=③×5.0/6.0			a=④×5.0/8.0			a=⑤×5.0/6.0			a=⑥×5.0/8.0			a=⑦×5.0/5.0			a=⑧×5.0/7.0							

評価項目			評価基準		配点（評価対象資格2資格以上）		配点（評価対象資格1資格）		配点（評価対象資格なし）	
技術者の能力等	経験	H22.4.1以降に元請として完成・引渡しが完了した同種工事の実績（JVは出資比率20%以上）	より同種性の高い工事において、監理（主任）技術者、特例監理技術者あるいは現場代理人として従事	3.0点	5.0点	3.0点	4.5点	3.0点	4.0点	
			より同種性の高い工事において、監理技術者補佐あるいは担当技術者として従事、または、同種性が認められる工事において、監理（主任）技術者、特例監理技術者あるいは現場代理人として従事	1.0点		3.0点		1.0点		3.0点
			同種性が認められる工事において、監理技術者補佐あるいは担当技術者として従事	0.0点		0.0点		0.0点		
	保有資格	評価対象資格の保有（注6）	2資格以上保有	1.0点	1.0点	-	0.5点	-	-	
			1資格保有	0.5点		-				
			資格なし	0.0点	0.0点	-				
継続教育	CPDの単位取得状況（注7）	加盟団体の推奨単位数（標準単位（ユニット等））以上	1.0点	1.0点	1.0点	1.0点	1.0点	1.0点		
		加盟団体の推奨単位数（標準単位（ユニット等））の半分以上	0.5点		0.5点		0.5点			
		加盟団体の推奨単位数の半分未満	0.0点		0.0点		0.0点			
技術者の能力等得点				小計	⑨	⑩		⑪		
				換算点b（換算点の配点合計は5.0点）	b=⑨×5.0/5.0	b=⑩×5.0/4.5		b=⑪×5.0/4.0		

評価項目				配点
工事 信 頼 度 等	工事信頼度	中部地方整備局（港湾空港関係）の工事において低入札を行った企業で、かつ当該工種の過去2年間の工事成績評定の平均点が70点未満（中部地方整備局（港湾空港関係）での実績がない場合は、工事成績評定の平均点が65点とみなす。）の場合、低入札工事の完了後2年間、減点する。		-1.5点
		中部地方整備局（港湾空港関係）における低入札工事の工事成績評定が70点未満の場合、低入札工事の完了後2年間、減点する。		-1.5点
工事信頼度等小計				d

総合評価方式	加算点小計c
技術提案評価型（S型・非WTO・チャレンジ型）	(a+b)×10/10
施工能力評価型（I型・施工計画重視型・チャレンジ型） 施工体制確認型	(a+b)×10/10
施工能力評価型（I型・施工計画重視型・チャレンジ型） 施工体制確認型以外	(a+b)×5/10

※加算点小計cは、小数2位四捨五入

（注8）

加算点合計＝加算点小計c＋工事信頼度等小計d

「評価対象資格数」については別記条件書による。

（注1）「より同種性の高い工事」とは、「同種工事」要件を満たし且つ、別記条件書の「より同種性の高い工事」に該当する工事を指す。

（注2）「ICT活用工事」の対象となる項目については、特記仕様書を十分確認のこと。

（注3）女性の職業生活における活躍の推進に関する法律（平成27年法律第64号）第9条に基づく基準に適合するものと認定された企業（労働時間等の働き方に係る基準は満たすものに限る。）又は同法第8条に基づく一般事業主行動計画（計画期間が満了していないものに限る。）を策定している企業（常時雇用する労働者の数が300人以下のものに限る。）という。

（注4）次世代育成支援対策推進法（平成15年法律第120号）第13条又は第15条の2に基づく基準に適合するものと認定された企業をいう。

（注5）青少年の雇用の促進等に関する法律（昭和45年法律第98号）第15条に基づく基準に適合するものと認定された企業をいう。

（注6）評価対象資格は、別記条件書の「評価対象資格」に示す資格を指す。

（注7）推奨単位数に優良、標準の分けのない団体の証明書類の場合、標準単位とする。

（注8）JVで申請があった場合、各社の加算点にJVの出資割合を乗じた値の全社の合計値を評価対象の加算点とする。

評価項目			評価基準		配点	
企業 の 能力 等	施工実績	H22.4.1以降に元請けとして完成・引渡しが完了した同種工事の実績 (JVは出資比率20%以上)	より同種性の高い工事の実績あり(注1)	8.0点	8.0点	15.0点
			同種性が認められる工事の実績あり	0.0点		
			・実績なし ・対象工事が65点未満	欠格		
	工事成績	中部地方整備局(港湾空港関係)に おいて過去5年間又は10年に完了 したの当該工種の工事の平均評 定点 [500万円以上の工事] (注2)(注3)(注4)(注5)	平均点80点以上	6.0点	6.0点	
			平均点78点以上80点未満	5.0点		
			平均点76点以上78点未満	4.0点		
			平均点74点以上76点未満	3.0点		
			平均点72点以上74点未満	2.0点		
			平均点70点以上72点未満	1.0点		
			平均点70点未満又は過去10年間に実績がない	0.0点		
			過去2年間の平均点が65点未満	欠格		
	ワークライフバランス推進企業		次に示すいずれかの認定を受けている ・女性活躍推進法に基づく認定等 (プラチナえるぼし・えるぼし認定企業等) (注6) ・次世代法に基づく認定 (くるみん(旧基準)・くるみん(新基準)・プラチナ くるみん認定企業)(注7) ・若者雇用促進法に基づく認定 (ユースエール認定企業)(注8)	1.0点	1.0点	
			認定を受けていない	0.0点		
企業能力等得点			小計:a			

評価項目			評価基準		配点	
技術者の能力等	経験	H22.4.1以降に元請けとして完成・引渡しが完了した同種工事の実績(JVIは出資比率20%以上)	より同種性の高い工事において、監理(主任)技術者、特例監理技術者あるいは現場代理人として従事	9.0点	9.0点	15.0点
			より同種性の高い工事において、監理技術者補佐あるいは担当技術者として従事、または、同種性が認められる工事において、監理(主任)技術者、特例監理技術者あるいは現場代理人として従事	4.0点		
			同種性が認められる工事において、監理技術者補佐あるいは担当技術者として従事	0.0点		
	工事成績	同種工事の工事成績 [H22.4.1以降の全地方整備局・北海道開発局・沖縄総合事務局(いずれも港湾空港関係)の実績を対象とする]	80点以上	6.0点	6.0点	
			78点以上80点未満	5.0点		
			76点以上78点未満	4.0点		
			74点以上76点未満	3.0点		
			72点以上74点未満	2.0点		
			70点以上72点未満	1.0点		
			70点未満	0.0点		
65点未満			欠格			
技術者の能力等得点		小計:b				

加算点合計＝小計a＋小計b (注9)

(注1)「より同種性の高い工事」とは、「同種工事」要件を満たし且つ、別記条件書の「より同種性の高い工事」に該当する工事を指す。

(注2)「中部地方整備局(港湾空港関係)」とは、中部地方整備局(港湾空港部)、清水港湾事務所、名古屋港湾事務所、三河港湾事務所、四日市港湾事務所、名古屋港湾空港技術調査事務所を指す。

(注3)中部地方整備局(港湾空港関係)において過去5年間に完了した当該工種の工事実績がない場合、10年間の平均評定点を適用する。

(注4)「過去5年間」とは、公告日がR7.5.31まではH31(R1)～R5年度、R7.6.1からはR2～R6年度を指し、「過去10年間」とは、公告日がR7.5.31まではH26～R5年度、R7.6.1からはH27～R6年度を指す。

(注5)10年間の平均評定点を適用する場合、記載の配点に0.5を乗じた値を工事成績の評価点とする。

(注6)女性の職業生活における活躍の推進に関する法律(平成27年法律第64号)第9条に基づく基準に適合するものと認定された企業(労働時間等の働き方に係る基準は満たすものに限る。)又は同法第8条に基づく一般事業主行動計画(計画期間が満了していないものに限る。)を策定している企業(常時雇用する労働者の数が300人以下のものに限る。)という。

(注7)次世代育成支援対策推進法(平成15年法律第120号)第13条又は第15条の2に基づく基準に適合するものと認定された企業をいう。

(注8)青少年の雇用の促進等に関する法律(昭和45年法律第98号)第15条に基づく基準に適合するものと認定された企業をいう。

(注9)JVで申請があった場合、各社の加算点にJVの出資割合を乗じた値の全社の合計値を評価対象の加算点とする。

別紙 評価基準表〔港湾土木A等級の工事〕＜令和7年5月21日以降に公告する案件に適用＞

評価項目		評価基準	配点(「特別港湾潜水技術士」評価有り)												配点(「特別港湾潜水技術士」評価無し)											
			(「作業船」評価あり、ICT「評価なし」)	(「作業船」及び「ICT」評価あり)	(「作業船」及び「ICT」評価なし)	(「作業船」評価なし、ICT「評価あり」)	(「作業船」評価あり、ICT「評価なし」)	(「作業船」及び「ICT」評価あり)	(「作業船」及び「ICT」評価なし)	(「作業船」評価なし、ICT「評価あり」)	(「作業船」評価あり、ICT「評価なし」)	(「作業船」及び「ICT」評価あり)	(「作業船」及び「ICT」評価なし)	(「作業船」評価なし、ICT「評価あり」)	(「作業船」評価あり、ICT「評価なし」)											
企業の能力等	施工実績	H22.4.1以降に元請として完成・引渡しが完了した同種工事の実績(JVは出資比率20%以上)	より同種性の高い工事の実績あり(注1) 同種性が認められる工事の実績あり ・実績なし ・対象工事が65点未満	2.5点 0.0点 欠格	2.5点 2.5点	2.5点 0.0点 欠格	2.5点 2.5点	2.5点 0.0点 欠格	2.5点 2.5点	2.5点 0.0点 欠格	2.5点 2.5点	2.5点 0.0点 欠格	2.5点 2.5点	2.5点 0.0点 欠格	2.5点 2.5点	2.5点 0.0点 欠格										
	工事成績	中部地方整備局(港湾空港関係)において過去5年又は10年間に完了した当該工種の工事の平均評定点 [500万円以上の工事] (注2)(注3)(注4)	平均点80点以上 平均点78点以上80点未満 平均点76点以上78点未満 平均点74点以上76点未満 平均点72点以上74点未満 平均点70点以上72点未満 平均点70点未満又は過去10年間に実績がない 過去2年間の平均点が65点未満	3.0点 2.5点 2.0点 1.5点 1.0点 0.5点 0.0点 欠格	3.0点 3.0点	3.0点 2.5点 2.0点 1.5点 1.0点 0.5点 0.0点 欠格	3.0点 3.0点	3.0点 2.5点 2.0点 1.5点 1.0点 0.5点 0.0点 欠格	3.0点 3.0点	3.0点 2.5点 2.0点 1.5点 1.0点 0.5点 0.0点 欠格	3.0点 3.0点	3.0点 2.5点 2.0点 1.5点 1.0点 0.5点 0.0点 欠格	3.0点 3.0点	3.0点 2.5点 2.0点 1.5点 1.0点 0.5点 0.0点 欠格	3.0点 3.0点	3.0点 2.5点 2.0点 1.5点 1.0点 0.5点 0.0点 欠格										
	表彰	インフラDX大賞(国土交通大臣賞、優秀賞)、中部地方整備局(港湾空港関係)の優良工事表彰、安全工事表彰、又はその他表彰(過去3年間) (注2)(注5)(注6)(注7)(注8)	インフラDX大賞(国土交通大臣賞、優秀賞)又は優良工事表彰(局長表彰)あり 優良工事表彰(部長表彰、事務所長表彰)、安全工事表彰、又はその他表彰あり 表彰なし	1.0点 0.5点 0.0点	1.0点 1.0点	1.0点 0.5点 0.0点	1.0点 0.5点 0.0点	1.0点 0.5点 0.0点	1.0点 0.5点 0.0点	1.0点 0.5点 0.0点	1.0点 0.5点 0.0点	1.0点 0.5点 0.0点	1.0点 0.5点 0.0点	1.0点 0.5点 0.0点	1.0点 0.5点 0.0点	1.0点 0.5点 0.0点										
	登録海上起重基幹技術者、建設マスター又は建設ジュニアマスター又は建設ジュニアマスターに配置	以下のいずれかを配置 ○船員長に登録海上起重基幹技術者を配置 ○建設マスターを配置 ○建設ジュニアマスターを配置 登録海上起重基幹技術者、建設マスター又は建設ジュニアマスターの配置なし	1.0点 0.0点	1.0点 1.0点	1.0点 0.0点	1.0点 0.0点	1.0点 0.0点	1.0点 0.0点	1.0点 0.0点	1.0点 0.0点	1.0点 0.0点	1.0点 0.0点	1.0点 0.0点	1.0点 0.0点	1.0点 0.0点	1.0点 0.0点										
	特別港湾潜水技術士の活用	潜水作業管理者を必要とする作業日(3名以上の者が潜水作業を行う場合)の全期間、有資格者を配置	潜水作業管理者に「特別港湾潜水技術士」の有資格者を配置 資格無し	1.0点 0.0点	1.0点 1.0点	1.0点 0.0点	1.0点 0.0点	1.0点 0.0点	1.0点 0.0点	1.0点 0.0点	1.0点 0.0点	1.0点 0.0点	1.0点 0.0点	1.0点 0.0点	1.0点 0.0点	1.0点 0.0点										
	作業船の保有等	当該工事に使用する作業船の保有形態	当該工事に使用する作業船を保有 登記簿の保有比率50%以上又は、海上保険証券の保険支払比率50%以上	1.0点	1.0点																					
			当該工事に使用する作業船を保有 登記簿の保有比率20%以上50%未満又は、海上保険証券の保険支払比率20%以上50%未満	0.5点	0.5点																					
			当該工事に使用する作業船を保有 登記簿の保有比率20%未満又は、海上保険証券の保険支払比率20%未満	0.25点	0.25点																					
		上記項目(当該工事に使用する作業船の保有)で評価した作業船の環境性能 (注9)(注10)(注11)(注12)	保有していない	0.0点	0.0点																					
			全ての原動機が環境性能を満足 出資比率が50%以上	1.0点	1.0点																					
			全ての原動機が環境性能を満足 出資比率が20%以上50%未満 全ての原動機が環境性能を満足 出資比率が20%未満 いずれかの原動機が環境性能を満足していない、または、いずれの作業船も保有していない	0.5点 0.25点 0.0点	0.5点 0.25点 0.0点																					
	作業船の新造 (注9)(注10)(注13)	自ら新造し、かつ作業船の財産を所有し環境性能を満足する 出資比率が50%以上	1.5点	1.5点																						
自ら新造し、かつ作業船の財産を所有し環境性能を満足する 出資比率が20%以上50%未満		0.75点	0.75点																							
自ら新造し、かつ作業船の財産を所有し環境性能を満足する 出資比率が20%未満 新造なし		0.25点 0.0点	0.25点 0.0点																							
ICTの活用 (ICT活用計画)	各対象工種において、「施工プロセスの各段階」の全ての段階で全面的にICTを活用する計画の有無【基礎工】【ブロック据付工】(注14)	各対象工種において、「施工プロセスの各段階」の全ての段階で全面的に活用する場合 各対象工種において、「施工プロセスの各段階」の全ての段階で全面的に活用する計画ではない場合、もしくは活用しない場合	2.0点 0.0点	2.0点 2.0点	2.0点 0.0点	2.0点 0.0点	2.0点 0.0点	2.0点 0.0点	2.0点 0.0点	2.0点 0.0点	2.0点 0.0点	2.0点 0.0点	2.0点 0.0点	2.0点 0.0点	2.0点 0.0点											
ワークライフバランス推進企業	次に示すいずれかの認定を受けている ・女性活躍推進法に基づく認定等(プラチナ星をほし・えるほし認定企業等)(注15) ・次世代法に基づく認定(くるみん(旧基準)・くるみん(新基準)・プラチナくるみん・トライくるみん(旧基準)・トライくるみん(新基準)認定企業)(注16) ・若者雇用促進法に基づく認定(ユースエール認定企業)(注17) 認定を受けていない	1.0点 0.0点	1.0点 1.0点	1.0点 0.0点	1.0点 0.0点	1.0点 0.0点	1.0点 0.0点	1.0点 0.0点	1.0点 0.0点	1.0点 0.0点	1.0点 0.0点	1.0点 0.0点	1.0点 0.0点	1.0点 0.0点	1.0点 0.0点											
企業能力等得点 (「登録海上起重基幹技術者、建設マスター又は建設ジュニアマスターの活用」評価あり)		小計 換算点a(換算点の配点合計は8.0点)	① a=①×8.0/12.0	② a=②×8.0/14.0	③ a=③×8.0/9.5	④ a=④×8.0/11.5	⑤ a=⑤×8.0/11.0	⑥ a=⑥×8.0/13.0	⑦ a=⑦×8.0/8.5	⑧ a=⑧×8.0/10.5																
企業能力等得点 (「登録海上起重基幹技術者、建設マスター又は建設ジュニアマスターの活用」評価なし)		小計 換算点a(換算点の配点合計は8.0点)	① a=①×8.0/11.0	② a=②×8.0/13.0	③ a=③×8.0/8.5	④ a=④×8.0/10.5	⑤ a=⑤×8.0/10.0	⑥ a=⑥×8.0/12.0	⑦ a=⑦×8.0/7.5	⑧ a=⑧×8.0/9.5																

評価項目		評価基準	配点 (評価対象資格2資格以上)			配点 (評価対象資格1資格)			配点 (評価対象資格なし)		
			〔作業船〕評価あり、〔ICT〕評価なし			〔作業船〕及び〔ICT〕評価あり			〔作業船〕評価なし、〔ICT〕評価あり		
技術者の能力等	経験	H22.4.1以降に元請として完成・引渡しが完了した同種工事の実績(JVは出資比率20%以上)	より同種性の高い工事において、監理(主任)技術者、特例監理技術者あるいは現場代理人として従事 より同種性の高い工事において、監理技術者補佐あるいは担当技術者として従事、または、同種性が認められる工事において、監理(主任)技術者、特例監理技術者あるいは現場代理人として従事 同種性が認められる工事において、監理技術者補佐あるいは担当技術者として従事	2.5点 1.0点 0.0点	2.5点 2.5点	2.5点 1.0点 0.0点	2.5点 1.0点 0.0点	2.5点 1.0点 0.0点	2.5点 1.0点 0.0点	2.5点 1.0点 0.0点	2.5点 1.0点 0.0点
	工事成績	同種工事の工事成績 〔H22.4.1以降の全地方整備局・北海道開発局・沖縄総合事務局(いずれも港湾空港関係)の実績を対象とする〕	90点以上 78点以上80点未満 76点以上78点未満 74点以上76点未満 72点以上74点未満 70点以上72点未満 70点未満 65点未満	3.0点 2.5点 2.0点 1.5点 1.0点 0.5点 0.0点 欠格	3.0点 3.0点	3.0点 3.0点	3.0点 3.0点	3.0点 3.0点	3.0点 3.0点	3.0点 3.0点	3.0点 3.0点
	表彰	中部地方整備局(港湾空港関係)の当該工種の優良工事技術者表彰、当該工種の海外インフラプロジェクト技術者表彰〔過去3年間〕〔注2〕〔注5〕〔注18〕	優良工事技術者表彰、海外インフラプロジェクト優秀技術者国土交通大臣賞の表彰あり 海外インフラプロジェクト優秀技術者国土交通大臣奨励賞の表彰あり 表彰なし	1.0点 0.5点 0.0点	1.0点 1.0点	1.0点 0.5点 0.0点	1.0点 0.5点 0.0点	1.0点 0.5点 0.0点	1.0点 0.5点 0.0点	1.0点 0.5点 0.0点	1.0点 0.5点 0.0点
	保有資格	評価対象資格の保有 〔注19〕	2資格以上保有 1資格保有 資格なし	1.5点 1.0点 0.0点	1.5点 1.0点	1.5点 1.0点	1.5点 1.0点	1.5点 1.0点	1.5点 1.0点	1.5点 1.0点	1.5点 1.0点
	継続教育	CPDの単位取得状況 〔注20〕	加盟団体の推奨単位数(標準単位(ユニット等))以上 加盟団体の推奨単位数(標準単位(ユニット等))の半分以上 加盟団体の推奨単位数の半分未満	1.0点 0.5点 0.0点	1.0点 1.0点	1.0点 0.5点 0.0点	1.0点 0.5点 0.0点	1.0点 0.5点 0.0点	1.0点 0.5点 0.0点	1.0点 0.5点 0.0点	1.0点 0.5点 0.0点
	技術者の能力等得点		小計 換算点b(換算点の配点合計は8.0点)	⑨ b=⑨×8.0/9.0	⑩ b=⑩×8.0/8.5	⑪ b=⑪×8.0/7.5					

評価項目		評価基準	「災害時の事業継続力の認定状況」の評価あり			「災害時の事業継続力の認定状況」の評価なし		
			〔災害時に対応できる事業継続力の評価あり〕〔災害時に対応できる事業継続力の評価なし〕			〔災害時に対応できる事業継続力の評価あり〕〔災害時に対応できる事業継続力の評価なし〕		
地域 精 通 度 ・ 貢 献 度 等	災害協定の締結	中部地方整備局管内(港湾空港関係)の災害協定の締結実績 〔注21〕	協定あり 協定なし	1.0点 0.0点	1.0点 0.0点	1.0点 0.0点	1.0点 0.0点	1.0点 0.0点
	災害復旧等の実績	中部地方整備局管内(港湾空港関係)の災害復旧等の表彰実績〔過去5年間〕〔注21〕〔注22〕	局長表彰あり 事務所長表彰等あり 表彰なし	1.0点 0.5点 0.0点	1.0点 1.0点	1.0点 0.5点 0.0点	1.0点 0.5点 0.0点	1.0点 0.5点 0.0点
	ボランティア	中部地方整備局管内(港湾空港関係)のボランティア表彰〔過去5年間〕、又は「前年度」のボランティア活動実績 〔注21〕〔注23〕〔注24〕	表彰または4回以上の実績あり 表彰なし及び実績が4回未満	1.0点 0.0点	1.0点 1.0点	1.0点 0.0点	1.0点 0.0点	1.0点 0.0点
	管内実績	H22.4.1以降に元請として完成・引渡しが完了した中部地方整備局管内(港湾空港関係)の施工実績 〔注21〕	当該区域における施工実績あり〔注25〕 管内における施工実績あり 実績なし	1.0点 0.5点 0.0点	1.0点 1.0点	1.0点 0.5点 0.0点	1.0点 0.5点 0.0点	1.0点 0.5点 0.0点
	災害時に対応できる作業船保有の状況	災害協定書を締結している団体等に所属し、かつ自社保有の状況で評価 被災時対応策を有する	被災時対応策を有する 且つ 自社保有あり〔注26〕 自社保有なし	1.0点 1.0点 0.0点	1.0点 1.0点	1.0点 1.0点	1.0点 1.0点	1.0点 1.0点
	災害時の事業継続力の認定状況	建設BOP認定制度(中部地方整備局の港湾空港関係)での認定の有無 〔注27〕	認定あり 認定なし	1.0点 0.0点	1.0点 1.0点	1.0点 0.0点	1.0点 0.0点	1.0点 0.0点
	地域精通度等得点		小計 換算点c(換算点の配点合計は4.0点)	⑫ c=⑫×4.0/5.0	⑬ c=⑬×4.0/6.0	⑭ c=⑭×4.0/4.0	⑮ c=⑮×4.0/5.0	

評価項目			配点	総合評価方式	加算点小計:d
工事信頼度等	工事信頼度	中部地方整備局(港湾空港関係)の工事において低入札を行った企業で、かつ当該工種の過去2年間の工事成績評定の平均点が70点未満(中部地方整備局(港湾空港関係)での実績がない場合は、工事成績評定の平均点を65点とみなす。)の場合、低入札工事後の完了後2年間、減点する。	-1.5点	施工能力評価型(I・II型) 施工体制確認型	(a+b+c)×40/20
				施工能力評価型(I・II型) 施工体制確認型以外	(a+b+c)×30/20
	中部地方整備局(港湾空港関係)における低入札工種の工事成績評定が70点未満の場合、低入札工事後の完了後2年間、減点する。	-1.5点	施工能力評価型(I型・施工計画重視型)	(a+b+c)×20/20	
工事信頼度等小計			e	技術提案評価型(S型・非WTO)	

「作業船の評価の有無」、「評価対象資格数」、「総合評価の方式」については別記条件書による。

〔注1〕より同種性の高い工事とは、「同種工事(要件を満たし、かつ、別記条件書の「より同種性の高い工事」に該当する工事を指す。
〔注2〕中部地方整備局(港湾空港関係)とは、中部地方整備局(港湾空港関係)、清水港湾事務所、名古屋港湾事務所、四日市港湾事務所、名古屋港湾空港技術調査事務所を指す。
〔注3〕過去5年間に完了した当該工種の工事実績がある場合は、過去5年間の平均評定点で評価し、ない場合は過去10年間の平均評定点で評価する。なお、過去10年間の平均評定点を適用する場合、記載の配点に0.5を乗じた値を工事成績の評定点とする。

〔注4〕「過去5年間」とは、公告日がR7.5.31までは、H31(R1)～R5年度、R7.6.1からはR2～R6年度を指し、「過去10年間」とは、公告日がR7.5.31までは、H26～R5年度、R7.6.1からはH27～R6年度を指す。
〔注5〕「過去3年間」とは、「インフラDX大賞(国土交通大臣賞、優秀賞)」及び「海外インフラプロジェクト技術者表彰(国土交通大臣賞、奨励賞)」についてはR4～R6年度を指し、「優良工事表彰、安全工事表彰、又はその他表彰」及び「優良工事技術者表彰」については、公告日がR7.7.31までは、R4～R6年度、R7.8.1からはR5～R7年度を指す。
〔注6〕その他表彰とは下掲表彰を指す。
〔注7〕優良工事表彰、その他表彰については、受賞した工事の工種に限り評価し、インフラDX大賞(国土交通大臣賞、優秀賞)及び安全工事表彰は受賞した工事の工種に限らず全港湾5工種工事で評価する。また、複数の表彰実績がある場合でも、評価点が最大となる1表彰に限り評価する。

〔注8〕「インフラDX大賞(国土交通大臣賞、優秀賞)」の評価対象は、国又は地方公共団体等の港湾空港関係の発注工事で表彰されたものとする。
〔注9〕環境性能を満足する作業船とは「海洋汚染等及び海上災害の防止に関する法律(昭和45年法律第136号)第19条の3に基づき「室酸酸化物の放出量に係る放出基準」(平成22年改正)を満足していることとする。
〔注10〕「環境性能」と「新造」の重複した評価はしない。
〔注11〕平成22年改正前の「室酸酸化物の放出量に係る放出基準」を満足している作業船の申請については、配点に0.5を乗じた値を評価対象の加算点とする。
〔注12〕作業船に設置されたクレーン原動機や主発電機等の「全ての原動機製造後(新品取替)」及び「中古船の買収」のみに関する当該申請者の出資比率に応じた加算点とする。加算期間は、原動機製造後(新品取替)15年、中古船については建造後15年とする。
〔注13〕平成22年7月以降に自ら「新造したもの」を対象とし、新造のものに関わる当該申請者の出資比率に応じた加算点とする。なお、加算期間は新造後15年とする。
〔注14〕「ICT活用工事」の対象となる項目については、特記仕様書を十分確認のこと。

〔注15〕女性の職業生活における活躍の推進に関する法律(平成27年法律第64号)第9条に基づき基準に適合するものと認定された企業(労働時間等の働き方に係る基準は満たすものに限る。)又は同法第8条に基づく一般事業主行動計画(計画期間が満了していないものに限る。)を策定している企業(常時雇用する労働者の数が100人以下のものに限る。)という。
〔注16〕次世代育成支援対策推進法(平成15年法律第120号)第13条又は第15条の2に基づき基準に適合するものと認定された企業又は同法第12条に基づく一般事業主行動計画(計画期間が満了していないものに限る。)を令和7年4月1日以降に策定又は変更した企業(常時雇用する労働者の数が100人以下のものに限る。)という。
〔注17〕青少年の雇用の促進等に関する法律(昭和45年法律第98号)第15条に基づき基準に適合するものと認定された企業をいう。
〔注18〕海外インフラプロジェクト技術者表彰(国土交通大臣賞、奨励賞)の評価対象は、港湾、空港分野で当該工種の表彰をされたものとする。
〔注19〕評価対象資格は、別記条件書の「評価対象資格」に示す資格を指す。
〔注20〕推奨単位数に優良、標準の分けのない団体の証明書類の場合、標準単位数とする。
〔注21〕「中部地方整備局管内(港湾空港関係)」とは、中部地方整備局(港湾空港関係)及び愛知・三重・静岡県各県

別紙 評価基準表(港湾土木A等級の工事・技術者の地域実績評価あり) <令和7年5月21日以降に公布する案件に適用>

評価項目		評価基準	配点(「特別港湾潜水技術士」評価有り)										配点(「特別港湾潜水技術士」評価無し)									
			(「作業船」評価あり、ICT評価なし)	(「作業船」及び「ICT」評価あり)	(「作業船」及び「ICT」評価なし)	(「作業船」評価なし、ICT評価あり)	(「作業船」評価あり、ICT評価なし)	(「作業船」及び「ICT」評価あり)	(「作業船」及び「ICT」評価なし)	(「作業船」評価なし、ICT評価あり)	(「作業船」評価あり、ICT評価なし)	(「作業船」及び「ICT」評価あり)	(「作業船」及び「ICT」評価なし)	(「作業船」評価なし、ICT評価あり)	(「作業船」評価あり、ICT評価なし)	(「作業船」及び「ICT」評価あり)	(「作業船」及び「ICT」評価なし)	(「作業船」評価なし、ICT評価あり)	(「作業船」評価あり、ICT評価なし)	(「作業船」及び「ICT」評価あり)	(「作業船」及び「ICT」評価なし)	
企業の能力等	施工実績	H22.4.1以降に元請として完成・引渡しが完了した同種工事の実績(JVは出資比率20%以上)	より同種性の高い工事の実績あり(注1) 同種性が認められる工事の実績あり ・実績なし ・対象工事が65点未満	2.5点 0.0点 欠格	2.5点 0.0点 欠格	2.5点 0.0点 欠格	2.5点 0.0点 欠格	2.5点 0.0点 欠格	2.5点 0.0点 欠格	2.5点 0.0点 欠格	2.5点 0.0点 欠格	2.5点 0.0点 欠格	2.5点 0.0点 欠格	2.5点 0.0点 欠格	2.5点 0.0点 欠格	2.5点 0.0点 欠格	2.5点 0.0点 欠格	2.5点 0.0点 欠格	2.5点 0.0点 欠格	2.5点 0.0点 欠格	2.5点 0.0点 欠格	
	工事成績	中部地方整備局(港湾空港関係)において過去5年又は10年間に完了した当該工種の工事の平均評定点 {500万円以上の工事} (注2)(注3)(注4)	平均点80点以上 平均点78点以上80点未満 平均点76点以上78点未満 平均点74点以上76点未満 平均点72点以上74点未満 平均点70点以上72点未満 平均点70点未満又は過去10年間に実績がない 過去2年間の平均点が65点未満	3.0点 2.5点 2.0点 1.5点 1.0点 0.5点 0.0点 欠格	3.0点 2.5点 2.0点 1.5点 1.0点 0.5点 0.0点 欠格	3.0点 2.5点 2.0点 1.5点 1.0点 0.5点 0.0点 欠格	3.0点 2.5点 2.0点 1.5点 1.0点 0.5点 0.0点 欠格	3.0点 2.5点 2.0点 1.5点 1.0点 0.5点 0.0点 欠格	3.0点 2.5点 2.0点 1.5点 1.0点 0.5点 0.0点 欠格	3.0点 2.5点 2.0点 1.5点 1.0点 0.5点 0.0点 欠格	3.0点 2.5点 2.0点 1.5点 1.0点 0.5点 0.0点 欠格	3.0点 2.5点 2.0点 1.5点 1.0点 0.5点 0.0点 欠格	3.0点 2.5点 2.0点 1.5点 1.0点 0.5点 0.0点 欠格	3.0点 2.5点 2.0点 1.5点 1.0点 0.5点 0.0点 欠格	3.0点 2.5点 2.0点 1.5点 1.0点 0.5点 0.0点 欠格	3.0点 2.5点 2.0点 1.5点 1.0点 0.5点 0.0点 欠格	3.0点 2.5点 2.0点 1.5点 1.0点 0.5点 0.0点 欠格	3.0点 2.5点 2.0点 1.5点 1.0点 0.5点 0.0点 欠格	3.0点 2.5点 2.0点 1.5点 1.0点 0.5点 0.0点 欠格	3.0点 2.5点 2.0点 1.5点 1.0点 0.5点 0.0点 欠格		
	表彰	インフラDX大賞(国土交通大臣賞、優秀賞)、中部地方整備局(港湾空港関係)の優良工事表彰、安全工事表彰、又はその他表彰(過去3年間) (注2)(注5)(注6)(注7)(注8)	優良工事表彰(局長表彰)あり 優良工事表彰(部長表彰、事務所長表彰)、安全工事表彰、又はその他表彰あり 表彰なし	1.0点 0.5点 0.0点	1.0点 0.5点 0.0点	1.0点 0.5点 0.0点	1.0点 0.5点 0.0点	1.0点 0.5点 0.0点	1.0点 0.5点 0.0点	1.0点 0.5点 0.0点	1.0点 0.5点 0.0点	1.0点 0.5点 0.0点	1.0点 0.5点 0.0点	1.0点 0.5点 0.0点	1.0点 0.5点 0.0点	1.0点 0.5点 0.0点	1.0点 0.5点 0.0点	1.0点 0.5点 0.0点	1.0点 0.5点 0.0点	1.0点 0.5点 0.0点	1.0点 0.5点 0.0点	1.0点 0.5点 0.0点
	登録海上起重基幹技術者、建設マスター又は建設ジュニアマスターの登用	登録海上起重基幹技術者、建設マスター又は建設ジュニアマスターをそれぞれの資格に指定(「別記条件書」に記載)している当該工種の全施工期間に配置	以下のいずれかを配置 ○船団長に登録海上起重基幹技術者を配置 ○建設マスターを配置 ○建設ジュニアマスターを配置 登録海上起重基幹技術者、建設マスター又は建設ジュニアマスターの配置なし	1.0点 0.0点	1.0点 0.0点	1.0点 0.0点	1.0点 0.0点	1.0点 0.0点	1.0点 0.0点	1.0点 0.0点	1.0点 0.0点	1.0点 0.0点	1.0点 0.0点	1.0点 0.0点	1.0点 0.0点	1.0点 0.0点	1.0点 0.0点	1.0点 0.0点	1.0点 0.0点	1.0点 0.0点	1.0点 0.0点	
	特別港湾潜水技術士の登用	潜水作業管理者を必要とする作業日(3名以上の者が潜水作業を行う場合)の全期間、有資格者を配置	潜水作業管理者に「特別港湾潜水技術士」の有資格者を配置 資格無し	1.0点 0.0点	1.0点 0.0点	1.0点 0.0点	1.0点 0.0点	1.0点 0.0点	1.0点 0.0点	1.0点 0.0点	1.0点 0.0点	1.0点 0.0点	1.0点 0.0点	1.0点 0.0点	1.0点 0.0点	1.0点 0.0点	1.0点 0.0点	1.0点 0.0点	1.0点 0.0点	1.0点 0.0点	1.0点 0.0点	
	作業船の保有等	当該工事に使用する作業船の保有形態	当該工事に使用する作業船を保有 登記簿の保有比率50%以上又は、海上保険証券の保険支払比率50%以上	1.0点	1.0点	1.0点	1.0点	1.0点	1.0点	1.0点	1.0点	1.0点	1.0点	1.0点	1.0点	1.0点	1.0点	1.0点	1.0点	1.0点	1.0点	1.0点
			当該工事に使用する作業船を保有 登記簿の保有比率20%以上50%未満又は、海上保険証券の保険支払比率20%以上50%未満	0.5点	0.5点	0.5点	0.5点	0.5点	0.5点	0.5点	0.5点	0.5点	0.5点	0.5点	0.5点	0.5点	0.5点	0.5点	0.5点	0.5点	0.5点	0.5点
			当該工事に使用する作業船を保有 登記簿の保有比率20%未満又は、海上保険証券の保険支払比率20%未満	0.25点	0.25点	0.25点	0.25点	0.25点	0.25点	0.25点	0.25点	0.25点	0.25点	0.25点	0.25点	0.25点	0.25点	0.25点	0.25点	0.25点	0.25点	0.25点
			保有していない	0.0点	0.0点	0.0点	0.0点	0.0点	0.0点	0.0点	0.0点	0.0点	0.0点	0.0点	0.0点	0.0点	0.0点	0.0点	0.0点	0.0点	0.0点	0.0点
			上記項目(当該工事に使用する作業船の保有)で評価した作業船の環境性能(注9)(注10)(注11)(注12)	1.0点 0.5点 0.25点 0.0点	1.0点 0.5点 0.25点 0.0点	1.0点 0.5点 0.25点 0.0点	1.0点 0.5点 0.25点 0.0点	1.0点 0.5点 0.25点 0.0点	1.0点 0.5点 0.25点 0.0点	1.0点 0.5点 0.25点 0.0点	1.0点 0.5点 0.25点 0.0点	1.0点 0.5点 0.25点 0.0点	1.0点 0.5点 0.25点 0.0点	1.0点 0.5点 0.25点 0.0点	1.0点 0.5点 0.25点 0.0点	1.0点 0.5点 0.25点 0.0点	1.0点 0.5点 0.25点 0.0点	1.0点 0.5点 0.25点 0.0点	1.0点 0.5点 0.25点 0.0点	1.0点 0.5点 0.25点 0.0点	1.0点 0.5点 0.25点 0.0点	1.0点 0.5点 0.25点 0.0点
	作業船の新造	(注9)(注10)(注13)	自ら新造し、かつ作業船の財産を所有し環境性能を満足する 出資比率が50%以上	1.5点	1.5点	1.5点	1.5点	1.5点	1.5点	1.5点	1.5点	1.5点	1.5点	1.5点	1.5点	1.5点	1.5点	1.5点	1.5点	1.5点	1.5点	1.5点
			自ら新造し、かつ作業船の財産を所有し環境性能を満足する 出資比率が20%以上50%未満	0.75点	0.75点	0.75点	0.75点	0.75点	0.75点	0.75点	0.75点	0.75点	0.75点	0.75点	0.75点	0.75点	0.75点	0.75点	0.75点	0.75点	0.75点	0.75点
			自ら新造し、かつ作業船の財産を所有し環境性能を満足する 出資比率が20%未満 新造なし	0.25点 0.0点	0.25点 0.0点	0.25点 0.0点	0.25点 0.0点	0.25点 0.0点	0.25点 0.0点	0.25点 0.0点	0.25点 0.0点	0.25点 0.0点	0.25点 0.0点	0.25点 0.0点	0.25点 0.0点	0.25点 0.0点	0.25点 0.0点	0.25点 0.0点	0.25点 0.0点	0.25点 0.0点	0.25点 0.0点	0.25点 0.0点
	ICTの活用(ICT活用計画)	各対象工種において、「施工プロセスの各段階」の全ての段階で全面的にICTを活用する計画の有無【基礎工】【ブロック据付工】 (注14)	各対象工種において、「施工プロセスの各段階」の全ての段階で全面的に活用する場合 各対象工種において、「施工プロセスの各段階」の全ての段階で全面的に活用する計画ではない場合、もしくは活用しない場合	2.0点 0.0点	2.0点 0.0点	2.0点 0.0点	2.0点 0.0点	2.0点 0.0点	2.0点 0.0点	2.0点 0.0点	2.0点 0.0点	2.0点 0.0点	2.0点 0.0点	2.0点 0.0点	2.0点 0.0点	2.0点 0.0点	2.0点 0.0点	2.0点 0.0点	2.0点 0.0点	2.0点 0.0点	2.0点 0.0点	
	ワークライフバランス推進企業	次に示すいずれかの認定を受けている ・女性活躍推進法に基づく認定等 (プラチナえるぼし・えるぼし認定企業等) (注15) ・次世代法に基づく認定 (くるみん(旧基準)・くるみん(新基準)・プラチナくるみん・トライくるみん(旧基準)・トライくるみん(新基準)認定企業)(注16) ・若者雇用促進法に基づく認定 (ユースエール認定企業)(注17) 認定を受けていない	1.0点 0.0点	1.0点 0.0点	1.0点 0.0点	1.0点 0.0点	1.0点 0.0点	1.0点 0.0点	1.0点 0.0点	1.0点 0.0点	1.0点 0.0点	1.0点 0.0点	1.0点 0.0点	1.0点 0.0点	1.0点 0.0点	1.0点 0.0点	1.0点 0.0点	1.0点 0.0点	1.0点 0.0点	1.0点 0.0点	1.0点 0.0点	
企業能力等得点 (登録海上起重基幹技術者、建設マスター又は建設ジュニアマスターの登用/評価あり)			小計 換算点a(換算点の配点合計は8.0点)	① a=①×8.0/12.0	② a=②×8.0/14.0	③ a=③×8.0/9.5	④ a=④×8.0/11.5	⑤ a=⑤×8.0/11.0	⑥ a=⑥×8.0/13.0	⑦ a=⑦×8.0/8.5	⑧ a=⑧×8.0/10.5			⑤ a=⑤×8.0/10.0	⑥ a=⑥×8.0/12.0	⑦ a=⑦×8.0/7.5	⑧ a=⑧×8.0/9.5					
企業能力等得点 (登録海上起重基幹技術者、建設マスター又は建設ジュニアマスターの登用/評価なし)			小計 換算点a(換算点の配点合計は8.0点)	① a=①×8.0/11.0	② a=②×8.0/13.0	③ a=③×8.0/8.5	④ a=④×8.0/10.5	⑤ a=⑤×8.0/10.0	⑥ a=⑥×8.0/12.0	⑦ a=⑦×8.0/7.5	⑧ a=⑧×8.0/9.5											

評価項目		評価基準	配点(評価対象資格2資格以上)		配点(評価対象資格1資格)		配点(評価対象資格なし)		
技術者の能力等	経験	より同種性の高い工事において、監理(主任)技術者、特例監理技術者あるいは現場代理人として従事 H22.4.1以降に元請として完成・引渡しが完了した同種工事の実績(JVは出資比率20%以上)	2.5点 1.0点	 2.5点	2.5点 1.0点	 2.5点	2.5点 1.0点	 2.5点	
	工事成績	同種工事の工事成績 (H22.4.1以降の全地方整備局・北海道開発局・沖縄総合事務局(いずれも港湾空港関係)の実績を対象とする)	80点以上 78点以上80点未満 76点以上78点未満 74点以上76点未満 72点以上74点未満 70点以上72点未満 70点未満 65点未満	3.0点 2.5点 2.0点 1.5点 1.0点 0.5点 0.0点 欠格	 3.0点 2.5点 2.0点 1.5点 1.0点 0.5点 0.0点 欠格	3.0点 2.5点 2.0点 1.5点 1.0点 0.5点 0.0点 欠格	 3.0点 2.5点 2.0点 1.5点 1.0点 0.5点 0.0点 欠格		
	表彰	中部地方整備局(港湾空港関係)の当該工種の優良工事技術者表彰、当該工種の海外インフラプロジェクト技術者表彰(過去3年間) (注2)(注5)(注18)	優良工事技術者表彰、海外インフラプロジェクト優秀技術者国土交通大臣賞の表彰あり 海外インフラプロジェクト優秀技術者国土交通大臣奨励賞の表彰あり 表彰なし	1.0点 0.5点 0.0点	 11.0点	1.0点 0.5点 0.0点	10.5点 	1.0点 0.5点 0.0点	 9.5点
	保有資格	評価対象資格の保有 (注19)	2資格以上保有 1資格保有 資格なし	1.5点 1.0点 0.0点	1.5点	- 1.0点 0.0点	1.0点	- - -	
	継続教育	CPDの単位取得状況 (注20)	加盟団体の推奨単位数(標準単位(ユニット等))以上 加盟団体の推奨単位数(標準単位(ユニット等))の半分以上 加盟団体の推奨単位数の半分未満	1.0点 0.5点 0.0点	1.0点	1.0点 0.5点 0.0点	1.0点	1.0点 0.5点 0.0点	
	地域実績	当該エリアにおける過去4年間の工事実績 (注21)	当該エリアにおいて、3件以上の工事で、監理(主任)技術者あるいは現場代理人として従事	2.0点		2.0点		2.0点	
			当該エリアにおいて、1件以上の工事で、監理(主任)技術者あるいは現場代理人として従事、または、当該エリアにおいて、3件以上の工事で、担当技術者として従事	1.0点	2.0点	1.0点	2.0点	1.0点	2.0点
			当該エリアにおいて、3件未満の工事で担当技術者として従事	0.0点		0.0点		0.0点	
	技術者の能力等得点		小計 換算点b(換算点の配点合計は8.0点)	⑨ b=⑨×8.0/11.0		⑩ b=⑩×8.0/10.5		⑪ b=⑪×8.0/9.5	

評価項目		評価基準	「災害時の事業継続力の認定状況」の評価あり		「災害時の事業継続力の認定状況」の評価なし	
			(災害時に対応できる事業継続力の評価あり)	(災害時に対応できる事業継続力の評価なし)	(災害時に対応できる事業継続力の評価あり)	(災害時に対応できる事業継続力の評価なし)
地域 精 通 度 ・ 貢 献 度 等	災害協定の締結	中部地方整備局管内(港湾空港関係)の災害協定の締結実績 (注22)	協定あり 協定なし	1.0点 0.0点	1.0点 0.0点	1.0点 0.0点
	災害復旧等の実績	中部地方整備局管内(港湾空港関係)の災害復旧等の表彰実績(過去5年間) (注22)(注23)	局長表彰あり 事務所長表彰等あり 表彰なし	1.0点 0.5点 0.0点	1.0点 0.5点 0.0点	1.0点 0.5点 0.0点
	ボランティア	中部地方整備局管内(港湾空港関係)のボランティア表彰(過去5年間)、又は前年度のボランティア活動実績 (注22)(注24)(注25)	表彰または4回以上の実績あり 表彰なし及び実績が4回未満	1.0点 0.0点	1.0点 0.0点	1.0点 0.0点
	管内実績	H22.4.1以降に元請として完成・引渡しが完了した中部地方整備局管内(港湾空港関係)の施工実績 (注22)	当該区域における施工実績あり(注26) 管内における施工実績あり 実績なし	1.0点 0.5点 0.0点	1.0点 0.5点 0.0点	1.0点 0.5点 0.0点
	災害時に対応できる作業船保有の状況	災害協定書を締結している団体等に所属しかつ自社保有の状況で評価	災害協定書を締結している団体等に所属し且つ自社保有あり(注27) 自社保有なし	1.0点 0.0点	1.0点 0.0点	1.0点 0.0点
	災害時の事業継続力の認定状況	建設BCP認定制度(中部地方整備局の港湾空港関係)での認定の有無 (注28)	認定あり 認定なし	1.0点 0.0点	1.0点 0.0点	1.0点 0.0点
	地域精通度等得点		⑫	⑬	⑭	⑮
	小計		c=⑫×4.0/5.0	c=⑬×4.0/6.0	c=⑭×4.0/4.0	c=⑮×4.0/5.0
	換算点c(換算点の配点合計は4.0点)					

評価項目		配点
工事 信 頼 度 等	中部地方整備局(港湾空港関係)の工事において低入札を行った企業で、かつ当該工種の過去2年間の工事成績評定の平均点が70点未満(中部地方整備局(港湾空港関係)での実績がない場合は、工事成績評定の平均点を65点とみなす。)の場合、低入札工事の完了後2年間、減点する。	-1.5点
	中部地方整備局(港湾空港関係)における低入札工事の工事成績評定が70点未満の場合、低入札工事の完了後2年間、減点する。	-1.5点
	工事信頼度等小計	e

総合評価方式
施工能力評価型(Ⅰ・Ⅱ型)
施工体制確認型
施工能力評価型(Ⅰ・Ⅱ型)
施工体制確認型以外
施工能力評価型(Ⅰ型・施工計画重視型)
技術提案評価型(S型・非WTO)

加算点小計:d
(a+b+c)×40/20
(a+b+c)×30/20
(a+b+c)×20/20

(注29)
加算点合計＝加算点小計d＋工事信頼度等小計e

※加算点小計dは、小数2位四捨五入

- 「作業船の評価の有無」、「評価対象資格数」、「総合評価の方式」については別記条件書による。
- (注1)「より同種性の高い工事」とは、「同種工事」要件を満たし、かつ、別記条件書の「より同種性の高い工事」に該当する工事を指す。
- (注2)「中部地方整備局(港湾空港関係)」とは、中部地方整備局(港湾空港関係)、清水港湾事務所、名古屋港湾事務所、三河港湾事務所、四日市港湾事務所、名古屋港湾空港技術調査事務所を指す。
- (注3)過去5年間に完了した当該工種の工事実績がある場合は、過去5年間の平均評定点で評価し、ない場合は過去10年間の平均評定点で評価する。なお、過去10年間の平均評定点を適用する場合、記載の配点に0.5を乗じた値を工事成績の評価点とする。
- (注4)「過去5年間」とは、公告日がR7.5.31までは、H31(R1)～R5年度、R7.6.1からはR2～R6年度を指し、「過去10年間」とは、公告日がR7.5.31までは、H26～R5年度、R7.6.1からはH27～R6年度を指す。
- (注5)「過去3年間」とは、「インフラDX大賞(国土交通大臣賞、優秀賞)」及び「海外インフラプロジェクト技術者表彰(国土交通大臣賞、奨励賞)」についてはR4～R6年度を指し、「優良工事表彰、安全工事表彰、又はその他表彰」及び「優良工事技術者表彰」については、公告日がR7.7.31までは、R4～R6年度、R7.8.1からはR5～R7年度を指す。
- (注6)その他表彰とは下掲け表彰を指す。
- (注7)優良工事表彰、その他表彰については、受賞した工事の工種に限り評価し、インフラDX大賞(国土交通大臣賞、優秀賞)及び安全工事表彰は受賞した工事の工種に限らず全港湾5種工事で評価する。また、複数の表彰実績がある場合でも、評価点が最大となる1表彰に限り評価する。
- (注8)「インフラDX大賞(国土交通大臣賞、優秀賞)」の評価対象は、国又は地方公共団体の港湾空港関係の発注工事で表彰されたものとする。
- (注9)環境性能を満足する作業船とは「海洋汚染等及び海上災害の防止に関する法律(昭和45年法律第136号)第19条の3に基づ「有害酸化物の放出量に係る放出基準」(平成22年改正)を満足していることとする。
- (注10)「環境性能」と「新造」の重複した評価はしない。
- (注11)平成22年改正前の「有害酸化物の放出量に係る放出基準」を満足している作業船の申請については、配点に0.5を乗じた値を評価対象の加算点とする。
- (注12)作業船に設置されたクレーン原動機や主発電機等の「全ての原動機製造後(新品取替)」及び「中古船の買収」のみに関する当該申請者の出資比率に応じた加算点とする。加算期間は、原動機製造後(新品取替)15年、中古船については建造後15年とする。
- (注13)平成22年7月以降に自ら「新造」したものを対象とし、新造のみに関する当該申請者の出資比率に応じた加算点とする。なお、加算期間は新造後15年とする。
- (注14)「ICT活用工事」の対象となる項目については、特記仕様書を十分確認のこと。
- (注15)女性の職業生活における活躍の推進に関する法律(平成27年法律第64号)第9条に基づき基準に適合するものと認定された企業(労働時間等の働き方に係る基準は満たすものに限る。)又は同法第8条に基づき一般事業主行動計画(計画期間が満了していないものに限る。)を策定している企業(常時雇用する労働者の数が100人以下のものに限る。)と同一。
- (注16)次世代育成支援対策推進法(平成15年法律第120号)第13条又は第15条の2に基づき基準に適合するものと認定された企業又は同法12条に基づき一般事業主行動計画(計画期間が満了していないものに限る。)を令和7年4月1日以後に策定又は変更した企業(常時雇用する労働者の数が100人以下のものに限る。)をいう。
- (注17)青少年の雇用の促進等に関する法律(昭和45年法律第98号)第15条に基づき基準に適合するものと認定された企業をいう。
- (注18)「海外インフラプロジェクト技術者表彰(国土交通大臣賞、奨励賞)」の評価対象は、港湾、空港分野で当該工種の表彰されたものとする。
- (注19)評価対象資格は、別記条件書の「評価対象資格」に示す資格を指す。
- (注20)推奨単位数に優良、標準の分けのない団体の証明書類の場合、標準単位とする。
- (注21)当該エリアは愛知県、三重県、静岡県とし、工事は、公共工事(自治体含む)、民間工事両方を対象とし、港湾関係が否かを問わない。また、元下間わず、1,000万円以上の工事を対象とする。
- (注22)「中部地方整備局管内(港湾空港関係)」とは、中部地方整備局(港湾空港関係)及び愛知・三重・静岡各県内の港湾・海岸を指す。
- (注23)「過去5年間」とは、当該工事の公告日より過去5年間を指す。
- (注24)ボランティア活動とは、国又は地方公共団体(港湾管理者含む)が主催又は後援(共催・協賛・協力でも可)する港湾・海岸に関するボランティア活動、中部地方整備局(港湾空港関係)がこれと同等と認めるボランティア活動を指す。自治会が主催し国又は地方公共団体(港湾管理者含む)が後援(共催・協賛・協力でも可)する港湾・海岸に関するボランティア活動、中部地方整備局(港湾空港関係)がこれと同等と認めるボランティア活動を指す。
- (注25)「過去5年間」とは、公告日がR7.7.31までは、R2～R6年度、R7.8.1からはR3～R7年度を指す。
- (注26)当該区域は、愛知県・三重県で施工する工事は愛知県又は三重県、静岡県で施工する工事は静岡県とする。
- (注27)「作業船」の100%自社保有、且つ「中部地方整備局(港湾空港関係)と災害協定書を締結している団体等に所属していること。
- (注28)中部地方整備局(港湾空港関係)における災害時建設事業継続力認定を受け、認定書に記載される有効期限内(3年間)にあること。(令和2年10月認定開始)
- (注29)JVで申請があった場合、各社の加算点にJVの出資割合を乗じた値の全社の合計値を評価対象の加算点とする。

別紙 評価基準表(港湾土木A等級の工事・地元作業船の活用評価あり) <令和7年5月21日以降に公告する案件に適用>

評価項目			評価基準		配点(「特別港湾潜水技術」評価有り)																配点(「特別港湾潜水技術」評価無し)																
					〔地元作業船「評価あり」・ICT「評価なし」〕		〔地元作業船〕及びICT「評価あり」		〔地元作業船〕及び「ICT」評価なし		〔地元作業船「評価なし」・ICT「評価あり」〕		〔地元作業船「評価なし」・ICT「評価なし」〕		〔地元作業船「評価あり」・ICT「評価なし」〕		〔地元作業船「評価あり」・ICT「評価あり」〕		〔地元作業船「評価なし」・ICT「評価あり」〕		〔地元作業船「評価なし」・ICT「評価なし」〕		〔地元作業船「評価あり」・ICT「評価なし」〕		〔地元作業船「評価あり」・ICT「評価あり」〕		〔地元作業船「評価なし」・ICT「評価あり」〕		〔地元作業船「評価なし」・ICT「評価なし」〕		〔地元作業船「評価あり」・ICT「評価なし」〕		〔地元作業船「評価あり」・ICT「評価あり」〕				
企業 の 能力 等	施工実績	H22.4.1以降に元請として完成・引渡しが完了した同 種工事の実績(JVは出資比率20%以上)	より同種性の高い工事の実績あり(注1)	2.5点			2.5点				2.5点				2.5点						2.5点						2.5点										
			同種性が認められる工事の実績あり	0.0点	2.5点		0.0点	2.5点			0.0点	2.5点			0.0点	2.5点					0.0点	2.5点					0.0点	2.5点									
			・実績なし ・対象工事が65点未満	欠格			欠格				欠格				欠格						欠格						欠格										
	工事成績	中部地方整備局(港湾空港関係)において過去5年 又は10年間に完了した当該工種の工事の平均評定 点【500万円以上の工事】 (注2)(注3)(注4)	平均点80点以上	3.0点			3.0点				3.0点				3.0点						3.0点						3.0点										
			平均点78点以上80点未満	2.5点			2.5点				2.5点				2.5点						2.5点						2.5点										
			平均点76点以上78点未満	2.0点			2.0点				2.0点				2.0点						2.0点						2.0点										
			平均点74点以上76点未満	1.5点			1.5点				1.5点				1.5点						1.5点						1.5点										
			平均点72点以上74点未満	1.0点	3.0点		1.0点	3.0点			1.0点	3.0点			1.0点	3.0点					1.0点	3.0点					1.0点	3.0点									
			平均点70点以上72点未満	0.5点			0.5点				0.5点				0.5点						0.5点						0.5点										
			平均点70点未満又は過去10年間に実績がない	0.0点			0.0点				0.0点				0.0点						0.0点						0.0点										
			過去2年間の平均点が65点未満	欠格			欠格				欠格				欠格						欠格						欠格										
	表彰	インフラDX大賞(国土交通大臣賞、優秀賞)、中部 地方整備局(港湾空港関係)の優良工事表彰、安全 工事表彰、又はその他表彰(過去3年間) (注2)(注5)(注6)(注7)(注8)	インフラDX大賞(国土交通大臣賞、優秀賞)又は 優良工事表彰(局長表彰)あり 優良工事表彰(部長表彰、事務所長表彰)、安全工事表彰、又は その他表彰あり 表彰なし	1.0点	1.0点		1.0点	1.0点			1.0点	1.0点			1.0点	1.0点				1.0点	1.0点				1.0点	1.0点											
	登録海上起重基幹 技術者、建設マス ター又は建設ジュ ニアマスターの登用	登録海上起重基幹技術者、建設マスター又は建設 ジュニアマスターをそれぞれの資格に指定(「別記条 件書」に記載)している当該工種の全施工期間に配 置	以下のいずれかを配置 ○船団系に登録海上起重基幹技術者を配置 ○建設マスターを配置 ○建設ジュニアマスターを配置 登録海上起重基幹技術者、建設マスター又は建設ジュニアマ スターの配置なし	1.0点	1.0点		1.0点	1.0点			1.0点	1.0点			1.0点	1.0点				1.0点	1.0点				1.0点	1.0点											
	特別港湾潜水技術 士の登用	潜水作業管理者を必要とする作業日(3名以上の者 が潜水作業を行う場合)の全期間、有資格者を配置	潜水作業管理者に「特別港湾潜水技術士」の有資格者を配置 資格無し	1.0点	1.0点		1.0点	1.0点			1.0点	1.0点			1.0点	1.0点																					
地 元 作 業 船 の 活 用	地元作業船の 活用	地元企業が所有する作業船をそれぞれ指定(「別記 条件書」に記載)している主要工種の作業日数の 30%以上に使用(注9)	地元企業の所有する作業船を使用	1.0点		12.0点	1.0点		14.0点		9.5点			11.5点						1.0点		11.0点				1.0点		13.0点									
			使用なし	0.0点	1.0点		0.0点	1.0点							0.0点	1.0点				0.0点	1.0点					0.0点	1.0点										
			全ての原動機が環境性能を満足 いずれかの原動機が環境性能を満足していない	1.0点			1.0点								1.0点					1.0点							1.0点										
			作業船の新造(注10)(注11)(注14)	1.5点			1.5点								1.5点					1.5点							1.5点										
			新造なし	0.0点	1.5点		0.0点	1.5点							0.0点	1.5点				0.0点	1.5点					0.0点	1.5点										
ICTの活用(ICT活 用計画)	ICTの活用(ICT活 用計画)	※対象工程において、「施工プロセスの各段階」の 全ての段階で全般的にICTを活用する計画の有無 【基礎工】 【ブロック据付工】 (注15)	各対象工程において、「施工プロセスの各段階」の全ての段階で 全般的に活用する場合				2.0点							2.0点												2.0点											
			各対象工程において、「施工プロセスの各段階」の全ての段階で 全般的に活用する 計画ではない場合、もしくは活用しない場合	0.0点	2.0点		0.0点	2.0点			0.0点	2.0点			0.0点	2.0点				0.0点	2.0点					0.0点	2.0点										
ワークライフバランス推進企業	ワークライフバランス推進企業	次に示すいずれかの認定を受けている ・女性活躍推進法に基づく(認定等 (プラチナえるぼし・えるぼし認定企業等) (注16) ・次世代法に基づく(認定 (くるみん(旧基準)・くるみん(新基準)・プラチナくるみん・トライく るみん(旧基準)・トライくるみん(新基準)認定企業)(注17) ・若者雇用促進法に基づく(認定 (ユースエール認定企業)(注18)	認定を受けていない	1.0点	1.0点		1.0点	1.0点			1.0点	1.0点			1.0点	1.0点				1.0点	1.0点				1.0点	1.0点											
				0.0点			0.0点				0.0点				0.0点					0.0点						0.0点											
企業能力等得点 「登録海上起重基幹技術者、建設マスター又は建設ジュニアマスターの登用」 評価あり			小計	①		②		③		④		⑤		⑥		⑦		⑧																			
			換算点a(換算点の配点合計は8.0点)	a=①×8.0/12.0		a=②×8.0/14.0		a=③×8.0/9.5		a=④×8.0/11.5		a=⑤×8.0/11.0		a=⑥×8.0/13.0		a=⑦×8.0/8.5		a=⑧×8.0/10.5																			
企業能力等得点 「登録海上起重基幹技術者、建設マスター又は建設ジュニアマスターの登用」 評価なし			小計	①		②		③		④		⑤		⑥		⑦		⑧																			
			換算点a(換算点の配点合計は8.0点)	a=①×8.0/11.0		a=②×8.0/13.0		a=③×8.0/8.5		a=④×8.0/9.5		a=⑤×8.0/10.0		a=⑥×8.0/12.0		a=⑦×8.0/7.5		a=⑧×8.0/9.5																			

評価項目			評価基準		配点(評価対象資格2資格以上)		配点(評価対象資格1資格)		配点(評価対象資格なし)	
技術者の能力等	経験	H22.4.1以降に元請として完成・引渡しが完了した同種工事の実績 (JVは出資比率20%以上)	より同種性の高い工事において、監理(主任)技術者、特例監理技術者あるいは現場代理人として従事	2.5点		2.5点		2.5点		
			より同種性の高い工事において、監理技術者補佐あるいは担当技術者として従事、または、同種性が認められる工事において、監理(主任)技術者、特例監理技術者あるいは現場代理人として従事	1.0点	2.5点	1.0点	2.5点	1.0点	2.5点	
			同種性が認められる工事において、監理技術者補佐あるいは担当技術者として従事	0.0点		0.0点		0.0点		
	工事成績	同種工事の工事成績 [H22.4.1以降の全地方整備局・北海道開発局・沖縄総合事務局(いずれも港湾空港関係)の実績を対象とする]	80点以上	3.0点		3.0点		3.0点		
			78点以上80点未満	2.5点		2.5点		2.5点		
			76点以上78点未満	2.0点		2.0点		2.0点		
		74点以上76点未満	1.5点	3.0点	1.5点	3.0点	1.5点	3.0点		
		72点以上74点未満	1.0点		1.0点		1.0点			
		70点以上72点未満	0.5点		0.5点		0.5点			
		70点未満	0.0点		0.0点		0.0点			
		65点未満	欠格		欠格		欠格			
	表彰	優良工事技術者表彰、海外インフラプロジェクト優秀技術者国土交通大臣賞の表彰あり 海外インフラプロジェクト優秀技術者国土交通大臣奨励賞の表彰あり 表彰なし	1.0点		1.0点		1.0点			
			0.5点	1.0点	0.5点	1.0点	0.5点	1.0点		
			0.0点		0.0点		0.0点			
	保有資格	評価対象資格の保有(注20)	2資格以上保有	1.5点		-		-		
			1資格保有	1.0点	1.5点	1.0点		-	-	
			資格なし	0.0点		0.0点		-	-	
	継続教育	CPDの単位取得状況(注21)	加盟団体の推奨単位数(標準単位(ユニット等))以上	1.0点		1.0点		1.0点		
			加盟団体の推奨単位数(標準単位(ユニット等))の半分以上	0.5点	1.0点	0.5点	1.0点	0.5点	1.0点	
			加盟団体の推奨単位数の半分未満	0.0点		0.0点		0.0点		
技術者の能力等得点			小計	⑨		⑩		⑪		
			換算点b(換算点の配点合計は8.0点)	b=⑨×8.0/9.0		b=⑩×8.0/8.5		b=⑪×8.0/7.5		

評価項目			評価基準		「災害時の事業継続能力の認定状況」の評価あり				「災害時の事業継続能力の認定状況」の評価なし						
					〔災害時における作業継続率〕の評価あり		〔災害時における作業継続率〕の評価なし		〔災害時における作業継続率〕の評価あり		〔災害時における作業継続率〕の評価なし				
地域精通度・貢献度等	災害協定の締結	中部地方整備局管内(港湾空港関係)の災害協定の締結実績(注22)	協定あり 協定なし	1.0点 0.0点	1.0点	5.0点	1.0点 0.0点	1.0点	6.0点	1.0点 0.0点	1.0点	4.0点	1.0点 0.0点	1.0点	5.0点
	災害復旧等の実績	中部地方整備局管内(港湾空港関係)の災害復旧等の表彰実績(過去5年間)(注22)(注23)	局長表彰あり 事務所長表彰等あり 表彰なし	1.0点 0.5点 0.0点	1.0点		1.0点 0.5点 0.0点	1.0点		1.0点 0.5点 0.0点	1.0点		1.0点 0.5点 0.0点	1.0点	
	ボランティア	中部地方整備局管内(港湾空港関係)のボランティア表彰(過去5年間)又は「前年度」のボランティア活動実績(注22)(注24)(注25)	表彰または4回以上の実績あり 表彰なし及び実績が4回未満	1.0点 0.0点	1.0点		1.0点 0.0点	1.0点		1.0点 0.0点	1.0点		1.0点 0.0点	1.0点	
	管内実績	H22.4.1以降に元請として完成・引渡しが完了した中部地方整備局管内(港湾空港関係)の施工実績(注22)	当該区域における施工実績あり(注26) 管内における施工実績あり 実績なし	1.0点 0.5点 0.0点	1.0点		1.0点 0.5点 0.0点	1.0点		1.0点 0.5点 0.0点	1.0点		1.0点 0.5点 0.0点	1.0点	
	災害時に対応できる作業船保有の状況	災害協定書を締結している団体等に所属しかつ自社保有の状況で評価	災害協定書を締結している団体等に所属し且つ自社保有あり(注27) 自社保有なし				1.0点 0.0点	1.0点					1.0点 0.0点	1.0点	
	災害時の事業継続力の認定状況	建設BCP認定制度(中部地方整備局の港湾空港関係)での認定の有無(注28)	認定あり 認定なし	1.0点 0.0点	1.0点		1.0点 0.0点	1.0点							
	地域精通度等得点		小計 換算点c(換算点の配点合計は4.0点)	⑫			⑬			⑭			⑮		
			c=⑫×4.0/5.0		c=⑬×4.0/6.0		c=⑭×4.0/4.0		c=⑮×4.0/5.0						

評価項目			配点
工事 信 頼 度 等	工事信頼度	中部地方整備局(港湾空港関係)の工事において低入札を行った企業で、かつ当該工種の過去2年間の工事成績評定の平均点が70点未満(中部地方整備局(港湾空港関係)での実績がない場合は、工事成績評定の平均点を65点とみなす。)の場合、低入札工事の完了後2年間、減点する。	-1.5点
		中部地方整備局(港湾空港関係)における低入札工事の工事成績評定が70点未満の場合、低入札工事の完了後2年間、減点する。	-1.5点
工事信頼度等小計			e

評価項目			評価基準		配点（「特別港湾潜水技士」評価有り）												配点（「特別港湾潜水技士」評価無し）																	
					「ICT」評価なし、「登録海上起重基幹技能者、建設マスター又は建設ジュニアマスターの雇用」評価あり			「ICT」評価あり、「登録海上起重基幹技能者、建設マスター又は建設ジュニアマスターの雇用」評価あり			「ICT」評価なし、「登録海上起重基幹技能者、建設マスター又は建設ジュニアマスターの雇用」評価なし			「ICT」評価あり、「登録海上起重基幹技能者、建設マスター又は建設ジュニアマスターの雇用」評価なし			「ICT」評価なし、「登録海上起重基幹技能者、建設マスター又は建設ジュニアマスターの雇用」評価あり			「ICT」評価あり、「登録海上起重基幹技能者、建設マスター又は建設ジュニアマスターの雇用」評価あり			「ICT」評価なし、「登録海上起重基幹技能者、建設マスター又は建設ジュニアマスターの雇用」評価なし			「ICT」評価あり、「登録海上起重基幹技能者、建設マスター又は建設ジュニアマスターの雇用」評価なし								
企業の能力等	施工実績	H22.4.1以降に元請として完成・引渡しが完了した同種工事の実績（JVは出資比率20%以上）	より同種性の高い工事の実績あり（注1）	4.0点			4.0点			4.0点			4.0点			4.0点			4.0点			4.0点			4.0点									
			同種性が認められる工事の実績あり	0.0点	4.0点		0.0点	4.0点		0.0点	4.0点		0.0点	4.0点		0.0点	4.0点		0.0点	4.0点		0.0点	4.0点		0.0点	4.0点								
	登録海上起重基幹技能者、建設マスター又は建設ジュニアマスターの雇用	登録海上起重基幹技能者、建設マスター又は建設ジュニアマスターをそれぞれの資格に指定（「別記条件書」に記載）している当該工種の全施工期間に配置	・実績なし ・対象工事が65点未満	欠格			欠格			欠格			欠格			欠格			欠格			欠格			欠格									
			以下のいずれかを配置 ○船団長に登録海上起重基幹技能者を配置 ○建設マスターを配置 ○建設ジュニアマスターを配置 登録海上起重基幹技能者、建設マスター又は建設ジュニアマスターの配置なし	1.0点	1.0点		1.0点	1.0点								1.0点	1.0点		1.0点	1.0点														
				0.0点			0.0点									0.0点			0.0点			0.0点												
	特別港湾潜水技士の雇用	潜水作業管理者を必要とする作業日（3名以上の者が潜水作業を行う場合）の全期間、有資格者を配置	潜水作業管理者に「特別港湾潜水技士」の有資格者を配置 資格無し	1.0点	1.0点		1.0点	1.0点		1.0点	1.0点		1.0点	1.0点																				
				0.0点			0.0点			0.0点			0.0点																					
	ICTの活用（ICT活用計画）	各対象工種において、「施工プロセスの各段階」の全ての段階で全般的にICTを活用する計画の有無【基礎工】【ブロック据付工】（注2）	各対象工種において、「施工プロセスの各段階」の全ての段階で全般的に活用する場合 各対象工種において、「施工プロセスの各段階」の全ての段階で全般的に活用する計画ではない場合、もしくは活用しない場合			7.0点	2.0点	2.0点				6.0点	2.0点	2.0点				6.0点	2.0点	2.0点			8.0点	2.0点	2.0点									
	ワークライフバランス推進企業	次に示すいずれかの認定を受けている ・女性活躍推進法に基づく認定等（プラチナふるほし・ふるほし認定企業等）（注3） ・次世代法に基づく認定（くるみん（旧基準）・くるみん（新基準）・プラチナくるみん・トライくるみん（旧基準）・トライくるみん（新基準）認定企業）（注4） ・若者雇用促進法に基づく認定（ユースエール認定企業）（注5） 認定を受けていない	1.0点	1.0点		1.0点	1.0点		1.0点	1.0点		1.0点	1.0点		1.0点	1.0点		1.0点	1.0点		1.0点	1.0点		1.0点	1.0点		1.0点	1.0点						
	企業能力等得点	小計 換算点a（換算点の配点合計は5.0点）			①	a=①×5.0/7.0			②	a=②×5.0/9.0			③	a=③×5.0/6.0			④	a=④×5.0/8.0			⑤	a=⑤×5.0/6.0			⑥	a=⑥×5.0/8.0			⑦	a=⑦×5.0/5.0			⑧	a=⑧×5.0/7.0

評価項目			評価基準		配点（評価対象資格2資格以上）		配点（評価対象資格1資格）		配点（評価対象資格なし）	
技術者の能力等	経験	H22.4.1以降に元請として完成・引渡しが完了した同種工事の実績（JVは出資比率20%以上）	より同種性の高い工事において、監理（主任）技術者、特例監理技術者あるいは現場代理人として従事	3.0点	5.0点	3.0点	4.5点	3.0点	4.0点	
			より同種性の高い工事において、監理技術者補佐あるいは担当技術者として従事、または、同種性が認められる工事において、監理（主任）技術者、特例監理技術者あるいは現場代理人として従事	1.0点		3.0点		1.0点		3.0点
			同種性が認められる工事において、監理技術者補佐あるいは担当技術者として従事	0.0点		0.0点		0.0点		
	保有資格	評価対象資格の保有（注6）	2資格以上保有 1資格保有 資格なし	1.0点 0.5点 0.0点	1.0点	－ 0.5点 0.0点	0.5点	－ － －		
	継続教育	CPDの単位取得状況（注7）	加盟団体の推奨単位数（標準単位数（ユニット等））以上 加盟団体の推奨単位数（標準単位数（ユニット等））の半分以上 加盟団体の推奨単位数の半分未満	1.0点 0.5点 0.0点	1.0点	1.0点 0.5点 0.0点	1.0点	1.0点 0.5点 0.0点		
技術者の能力等得点			小計 換算点b（換算点の配点合計は5.0点）	⑨ b=⑨×5.0/5.0	⑩ b=⑩×5.0/4.5	⑪ b=⑪×5.0/4.0				

評価項目			配点
工事信頼度等	工事信頼度	中部地方整備局（港湾空港関係）の工事において低入札を行った企業で、かつ当該工種の過去2年間の工事成績評定の平均点が70点未満（中部地方整備局（港湾空港関係）での実績がない場合は、工事成績評定の平均点を65点とみなす。）の場合、低入札工事の完了後2年間、減点する。	-1.5点
		中部地方整備局（港湾空港関係）における低入札工事の工事成績評定が70点未満の場合、低入札工事の完了後2年間、減点する。	-1.5点
	工事信頼度等小計		

総合評価方式	加算点小計:c
技術提案評価型（S型・非WTO・チャレンジ型）	(a+b)×10/10
施工能力評価型（I型・施工計画重視型・チャレンジ型） 施工体制確認型 施工能力評価型（I型・施工計画重視型・チャレンジ型） 施工体制確認型以外	(a+b)×10/10
	(a+b)×5/10

（注8）

加算点合計＝加算点小計c＋工事信頼度等小計d

「評価対象資格数」については別記条件書による。

（注1）「より同種性の高い工事」とは、「同種工事」要件を満たし且つ、別記条件書の「より同種性の高い工事」に該当する工事を指す。

（注2）「ICT活用工事」の対象となる項目については、特記仕様書を十分確認のこと。

（注3）女性の職業生活における活躍の推進に関する法律（平成27年法律第64号）第9条に基づく基準に適合するものと認定された企業（労働時間等の働き方に係る基準は満たすものに限る。）又は同法第8条に基づく一般事業主行動計画（計画期間が満了していないものに限る。）を策定している企業（常時雇用する労働者の数が100人以下のものに限る。）をいう。

（注4）次世代育成支援対策推進法（平成15年法律第120号）第13条又は第15条の2に基づく基準に適合するものと認定された企業又は同法12条に基づく一般事業主行動計画（計画期間が満了していないものに限る。）をいう。

（注5）青少年の雇用の促進等に関する法律（昭和45年法律第98号）第15条に基づく基準に適合するものと認定された企業をいう。

（注6）評価対象資格は、別記条件書の「評価対象資格」に示す資格を指す。

（注7）推奨単位数に優良、標準の分けのない団体の証明書類の場合、標準単位数とする。

（注8）JVで申請があった場合、各社の加算点にJVの出資割合を乗じた値の全社の合計値を評価対象の加算点とする。

評価項目			評価基準		配点	
企業 の 能力 等	施工実績	H22.4.1以降に元請けとして完成・引渡しが完了した同種工事の実績(JVは出資比率20%以上)	より同種性の高い工事の実績あり(注1)	8.0点	8.0点	15.0点
			同種性が認められる工事の実績あり	0.0点		
			・実績なし ・対象工事が65点未満	欠格		
	工事成績	中部地方整備局(港湾空港関係)において過去5年間又は10年に完了したの当該工種の工事の平均評定点 [500万円以上の工事] (注2)(注3)(注4)(注5)	平均点80点以上	6.0点	6.0点	
			平均点78点以上80点未満	5.0点		
			平均点76点以上78点未満	4.0点		
			平均点74点以上76点未満	3.0点		
			平均点72点以上74点未満	2.0点		
			平均点70点以上72点未満	1.0点		
			平均点70点未満又は過去10年間に実績がない	0.0点		
	ワークライフバランス推進企業		次に示すいずれかの認定を受けている ・女性活躍推進法に基づく認定等(プラチナえるぼし・えるぼし認定企業等) (注6) ・次世代法に基づく認定(くるみん(旧基準)・くるみん(新基準)・プラチナくるみん・トライくるみん(旧基準)・トライくるみん(新基準)認定企業)(注7) ・若者雇用促進法に基づく認定(ユースエール認定企業)(注8)	1.0点	1.0点	
			認定を受けていない	0.0点		
企業能力等得点			小計:a			

評価項目			評価基準		配点	
技術者の能力等	経験	H22.4.1以降に元請けとして完成・引渡しが完了した同種工事の実績 (JVは出資比率20%以上)	より同種性の高い工事において、監理(主任)技術者、特例監理技術者あるいは現場代理人として従事	9.0点	9.0点	15.0点
			より同種性の高い工事において、監理技術者補佐あるいは担当技術者として従事、または、同種性が認められる工事において、監理(主任)技術者、特例監理技術者あるいは現場代理人として従事	4.0点		
			同種性が認められる工事において、監理技術者補佐あるいは担当技術者として従事	0.0点		
	工事成績	同種工事の工事成績 [H22.4.1以降の全地方整備局・北海道開発局・沖縄総合事務局(いずれも港湾空港関係)の実績を対象とする]	80点以上	6.0点	6.0点	
			78点以上80点未満	5.0点		
			76点以上78点未満	4.0点		
			74点以上76点未満	3.0点		
			72点以上74点未満	2.0点		
			70点以上72点未満	1.0点		
			70点未満	0.0点		
65点未満			欠格			
技術者の能力等得点		小計:b				

加算点合計＝小計a＋小計b (注9)

(注1)「より同種性の高い工事」とは、「同種工事」要件を満たし且つ、別記条件書の「より同種性の高い工事」に該当する工事を指す。

(注2)「中部地方整備局(港湾空港関係)」とは、中部地方整備局(港湾空港部)、清水港湾事務所、名古屋港湾事務所、三河港湾事務所、四日市港湾事務所、名古屋港湾空港技術調査事務所を指す。

(注3)中部地方整備局(港湾空港関係)において過去5年間に完了した当該工種の工事実績がない場合、10年間の平均評定点を適用する。

(注4)「過去5年間」とは、公告日がR7.5.31まではH31(R1)～R5年度、R7.6.1からはR2～R6年度を指し、「過去10年間」とは、公告日がR7.5.31まではH26～R5年度、R7.6.1からはH27～R6年度を指す。

(注5)10年間の平均評定点を適用する場合、記載の配点に0.5を乗じた値を工事成績の評価点とする。

(注6)女性の職業生活における活躍の推進に関する法律(平成27年法律第64号)第9条に基づく基準に適合するものと認定された企業(労働時間等の働き方に係る基準は満たすものに限る。)又は同法第8条に基づく一般事業主行動計画(計画期間が満了していないものに限る。)を策定している企業(常時雇用する労働者の数が100人以下のものに限る。)という。

(注7)次世代育成支援対策推進法(平成15年法律第120号)第13条又は第15条の2に基づく基準に適合するものと認定された企業又は同法12条に基づく一般事業主行動計画(計画期間が満了していないものに限る。)を令和7年4月1日以後に策定又は変更した企業(常時雇用する労働者の数が100人以下のものに限る。)をいう。

(注8)青少年の雇用の促進等に関する法律(昭和45年法律第98号)第15条に基づく基準に適合するものと認定された企業をいう。

(注9)JVで申請があった場合、各社の加算点にJVの出資割合を乗じた値の全社の合計値を評価対象の加算点とする。